平成３０年度　事業計画

社会福祉法人　恵　徳　会

恵徳会事業計画

[基本方針]

社会福祉制度改正の対応に追われた1年も過ぎ、平成30年度は団塊の世代が75歳以上になる2025年にむけての考えのもと、介護報酬改定が実施となる。
全体の平均改定率は＋0.54%ではあるが、細かな加算が新設され、サービスの提供体制の整備が求められる。
老人保健施設は、在宅復帰を前提とした介護報酬となり現状では新設の「その他」に分類されるため、大幅な減算となる見込みであり、厳しい現実を乗り切るには、恵徳会一丸となっての努力が必要である。
特に30年度は、法人事務局の業務の集約と効率化を図り、法人各種委員会の再編成を行うことで法人一体となっての運営を目指す。

[具体的計画]

1. 収入増にむけて
   ①利用者確保
      ・事業所のPR(特色のあるサービス内容の見直し)
   ②介護報酬以外の事業収入の検討

2. 内部体制の充実及び見直し
   ①法人事務局の機能強化
   ②組織、業務分掌の見直し及び責任の明確化
   ③各種委員会の具体的取り組みの設定、実施
      a. 企画推進委員　b. 広報、地域サービス推進委員　c. 研修委員　d. 防災、防犯対策委員

3. 研修の充実
   ①全体研修
      ・外部講師によるコンプライアンス、メンタルヘルス等の研修
   ②個別研修
      ・外部研修への積極的な参加(資格取得の支援)
      ・人材育成のための各部署責任者の研修

4. 地域貢献
   ①法人資源の提供
      ・セミナー等への職員の派遣
      ・地域行事等に対する施設開放
   ②地域行事等への参加

5. 諸会議
   ① 理事会
      第1回　平成30年　6月　　平成29年度事業報告並びに決算について
      第2回　平成30年　9月　　定時
      第3回　平成30年12月　　平成30年度補正予算(案)について
      第4回　平成31年　3月　　平成31年度事業計画(案)予算(案)について
   ② 評議員会
      定時　平成30年　6月　　平成29年度事業報告並びに決算について
   ③ 監事監査　　平成30年　6月
   ④ 運営会議　　毎月1回
   ⑤ 幹部職員会議　毎月1回
   ⑥ 会計士による任意監査　平成30年5月、9月、平成31年2月

平成３０年度　事業計画

特別養護老人ホーム　恵昭園

生活相談員事業計画

事業目標

1. 安定した利用実績の維持
2. サービスの充実
3. 地域貢献
4. 専門的知識・技術の向上

具体的計画

1. 安定した利用実績の維持

①関係各所への更なる広報活動や連携強化をすすめ、入所待機者の確保及び円滑な入所調整を行う。

②法人内の在宅部署や地域、在宅サービス提供機関、及び医療機関との情報共有や連携を積極的に行い、利用者確保へ繋げる。

③施設見学や各種相談等に柔軟に対応し、地域の中で信頼される事業所としての関係づくりを行う。

2. サービスの充実

①入所予定者の事前面接やアセスメントを的確に行い、入所後も変わらない生活が提供できるよう努める。

②利用者、家族の意向が反映されたケアプランを基本とした、個別ケアを実践する。

③カンファレンスを通して職種間の連携を強化し、各職種の専門性を発揮したチームケアを推進する。

④利用者、家族、職員へサービス評価のためのアンケート調査を行い、課題の把握と改善策の検討、要望の実現に努める。

⑤医療や介護の重度化に応じたサービスを提供するために、職種間の調整を行う。

⑥業務効率やコスト削減の視点から、サービスの見直しを行う。

⑦生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要かつ具体的な対策を速やかに行う。

⑧常に危機管理意識を持ち、リスク予防と緊急時に迅速かつ的確な対応が行えるよう努める。

3. 地域貢献

①ふくおかライフレスキュー事業についての理解を深め、積極的に支援活動に参加する。

②地域の中にある施設として、果たすべき役割や責任について理解し実践する。

③地域行事への参加を通して、地域住民との交流を図る。

4. 専門的知識・技術の向上

①専門職としての役割を自覚し、自己評価と自己研鑽に努める。

②介護保険制度を主として、様々な制度の動向やニーズについての情報収集を行い、他職種へ情報提供を行う。

③常に探究心や向上心をもち、施設内外での研修に積極的に参加する。

平成30年度　年間行事予定表

月	施　設　行　事	他機関・地域行事
4月	卯月の会　花見	
5月	皐月の会　ショッピング　バラ園見学	
6月	水無月の会　蛍見物　レクリエーション会	
7月	文月の会　ショッピング	九州老施協研究大会
8月	納涼会　喫茶（外出）　お盆法要	
9月	敬老祝賀会　ショッピング　彼岸法要	
10月	神無月の会　バラ園見学　喫茶（外出）	北部ブロック交歓大会
11月	霜月の会　秋桜見学　菊花展見学 作品展	
12月	忘年会　餅つき	
1月	新年祝賀会　初詣　鏡開き ショッピング	
2月	如月の会　節分	
3月	弥生の会　ひな祭り　梅見　彼岸法要 ショッピング	

【週間予定及び会議等】

○余暇・レク活動……　踊り（月１回）　生花（第2，4金曜日）　書道（第3金曜日）
　フロアーレク（随時）

○会議・専門委員会……スタッフ会議（毎月1回）
　各専門委員会（毎月1回の他、必要に応じ開催）

○嘱託医回診……　毎週火、金曜日

○訪問歯科……　…土曜日

○散髪……　理・美容（第2月曜日）　カットマン（第4日曜日）

○ボランティア……　ビハーラ活動様

平成30年度　全体研修予定表

日　程	時 間	研　修　内　容	担 当	備 考
4月27日(金)	18:45～ 20:00	平成 30 年度事業計画説明会	各部署長	
5月25日(金)	〃	高齢者の特性と基礎看護 事故後の対応、救急法 食中毒の予防と対策	看護師 栄養士	
6月22日(金)	〃	身体拘束廃止と虐待防止について	身体拘束 廃止委員	
7月27日(金)	〃	褥瘡予防と生活リハビリ	作業療法士	
8月24日(金)	〃	コンプライアンスについて プライバシー保護について 個人情報保護について	事務長	
9月28日(金)	〃	認知症について(知識とケア)	外部講師	
10月26日(金)	〃	感染症の予防と対策	感染症対策 委員	
11月30日(金)	〃	ケアプランの理解	介護支援専 門員	
12月21日(金)	〃	メンタルヘルス	外部講師	
1月25日(金)	〃	各部署別専門研修	各部署	
2月22日(金)	〃	平成 30 年度事故報告・リスク検討	リスク委員	
3月22日(金)	〃	委員会活動報告・サービス評価	サービス検 討委員	

その他の研修予定

- 法人新職員研修(4月、10月)
- 法人フォローアップ研修
- 法人スキルアップ研修
- 法人合同研修会
- 施設外研修

介護支援専門員事業計画

事業目標

1、ケアプラン及びカンファレンスの充実
2、専門性の向上
3、リスクマネジメントの徹底

具体的計画

1、ケアプラン及びカンファレンスの充実

①介護職員（主に担当介護職員）や多職種からの情報収集及びﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ情報等により、利用者の状態・サービス実施状況等をタイムリーに把握する。
②利用者・家族と関係性を深め、意向に沿えるケアプランの作成に取り組む。また、利用者・家族のカンファレンス参加の定着に向けた体系作り、開催の実現を目指す。
③カンファレンスの重要性を共有し、多職種協働で個別ケアの向上に繋げる。

2、専門性の向上

①施設内研修や会議・委員会に参加し、介護サービスの現状把握と理解を深め、サービスの質の向上に向けて取り組む。
②ケアマネジメントやケアプランに関する情報収集を行い、自己研鑽に努める。
③介護保険制度の動向等を把握し知識を深める。

3、リスクマネジメントの徹底

①『改善指示書（個別対応）』や『事故報告書・ヒヤリハット報告書』等を活用し、介護事故の再発防止や予防への取り組み等をケアプランに反映させる。
②リスク管理委員会に参加し、事故原因の検討及び防止方法について積極的に提言を行う。
③リスク委員会の委員として、リスク意識を持ち、リスクの予防や予見を発信していく。

看護職事業計画

事業目標

1. 看護サービスの充実
2. ターミナルケアの円滑な提供
3. 専門性の向上

具体的計画

1.看護サービスの充実

①健康管理

1)高齢者の特性を理解し、安心・安全に生活が送れるよう支援する。
2)バイタルチェック・心身の状態を把握し、各職種との情報収集を図り、健康維持に努める。
3)定期健診の実施。異常の有無にかかわらず、健診結果を嘱託医と共に利用者・家族へ報告し、治療方針や高度医療の意向確認を行う。
4)利用者の病歴・症状を把握し、急変時は速やかな対応を行う。
5)利用者の状態変化時は、各職種へ情報提供を行い、連携したケアを行う。
6)高まる医療ニーズに応じられるよう、受け入れ体制を整える。

②リスクマネージメント

1)利用者の状態や薬剤状況を把握し事故防止に努める。
2)感染症対策委員会にて情報共有を図り、マニュアルの周知徹底と的確な予防対策を行う。
3)褥瘡予防アセスメントを活用しケアの統一を図り、褥瘡ゼロを継続する。

2. ターミナルケアの円滑な提供

①利用者・家族のニーズに沿ったケアの提供を行う。
②利用者・家族へ状態説明を行い、終末期の身体的・精神的負担軽減に努める。
③各職種共通の記録物の内容の充実を図り、各職種との連携を強化する。
④看取りについての研修に参加し、スキルの向上を図る。

3. 専門性の向上

①利用者の高齢化や重症化に伴い、より多くの知識や看護技術を習得し、専門性の向上を図る。
②ミーティングで看護ケアの課題について検討し、共通認識のもと統一した個別ケアを行う。

介護職事業計画

事業目標

1、介護サービスの質の向上
2、ケアプランの充実
3、専門性の向上
4、リスクマネジメントの実践・徹底

具体的計画

1、介護サービスの質の向上

① 各委員会（食事・入浴・排泄・環境接遇・行事レク）は利用者への『サービスの質の向上』を目的とし、各委員長を中心として月単位で開催する。又、委員会メンバーもサービス向上の意義を理解し、委員会の一員として積極的に活動を行う。

1)『利用者の希望を尊重した入浴 』を目的に入浴サービスを提供する。

・入浴回数や時間帯については、利用者の希望を尊重出来るよう柔軟な対応を行う。
・利用者の自尊心、羞恥心やプライバシーに配慮した入浴介助を行う。また、利用者の希望により同性職員による入浴介助を行う。
・入浴を拒否する利用者への誘導や介助方法等の工夫を行う。
・利用者の心身の状態に応じて、入浴できない場合は、清拭以外に手浴、足浴、陰部洗浄等の清潔保持に努める。
・利用者の健康状態、入浴に際しての注意点が職員間で周知されるよう、入浴開始前の情報共有を確実に行う。

2)『個別対応の排泄ケア』を目的に排泄サービスを提供する。

・排泄の自立を促す利用者においては、個人ごとに排泄リズムを把握し誘導を行う。
・尿意・便意の有無、排泄誘導のタイミング、排泄介助時の注意点等を職員間で周知する。
・自然排便を促す取り組みを実施している。取り組みの内容を随時検討し、対象者を増やす等、取り組みの幅を広げていく。
・利用者の自尊心、羞恥心やプライバシーに配慮した排泄介助を行う。又、環境整備も行う。

3)『安心で楽しみのある食事 』を目的に食事サービスを提供する。

・食事時の基本姿勢に留意し、安全確保（誤嚥防止）を行う。又、日々の実践の中で職員指導を行い、常に利用者が安心出来る食事の提供に努める。
・利用者のニーズにあった食事形態、介助方法を随時検討する。又、厨房との連携を図り、楽しみの持てる食事を提供する。
・認知症の予防、改善の観点から水分補給の重要性を周知し、水分の種類や提供方法等随時検討する。
・安全な食事を提供する為に、衛生管理の意義を理解し徹底を図る。

4)『接遇マナー向上』への取り組みを強化する。

・丁寧語を基本とした接遇を行う。
・利用者へ常に尊敬の念を持ち、謙虚で受容的な態度で接する。
・常に適切な言葉遣いで対応出来るよう、職員個人は発する言葉に責任を持ち、日頃の振り返りを行う。又、職員間で注意しあえる環境作りを行う。
・委員会メンバーは接遇マナーの手引きを基本として、正しい言葉遣いや身嗜みを率先し

て職員へ指導する。

5)『安全・清潔・快適な生活空間造り』を目的に環境整備を行う。

・毎日、掃除チェック表を活用し、掃除を業務の一環として行う。

・利用者にとって、安全で快適な生活空間とはどの様な空間かを常に考え、日頃の整理整頓・環境美化に努める。

6)『アクティビティの充実 』を目的に行事・レクリエーション活動を行う。

・利用者の趣味・生きがいを余暇活動に反映させる為の取り組みを行う。

・個別レクリエーションの輪を広げ、利用者の余暇活動の充実を図る。

・利用者の意向を把握し、行事やイベント・外出行事等を計画・実施する。

② 『褥瘡ゼロ』を実践する。

・褥瘡アセスメントを基に褥瘡予防対策を検討し、介護現場において周知徹底を行う。

・褥瘡リスクに対する意識を高くもち、適切な体位交換の実施・皮膚状態の観察・スキンケア・適切なマットレスの選択・情報の共有等を行う。

・各居室担当者が担当利用者に対して責任を持ち日々の皮膚観察を行う。又、褥瘡予防の意識向上に努め、申し送り等での率先した呼びかけと情報共有を行う。

③ 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒等)予防の徹底。

・感染対策委員会を中心とし、感染症に関しての基礎知識や予防対策としての意義・実践方法を全職員に周知徹底する。また、近隣の感染症の流行に目を向け、注意喚起する。

・流行時期に備え、事前に環境整備・必要物品準備・補充等を行い、マニュアルに沿った的確な予防対策を実践する。

2、ケアプランの充実

① 『利用者が望まれる生活』を目的に、日頃のコミュニケーションや介護の中から、利用者のニーズを抽出する。

② 利用者・家族の希望を反映できるよう、担当者は日頃から情報収集に努める。

③ ケアプランやサービス担当者会議の内容は、確実に把握し実践する。

④ ケアプランの評価は、サービス内容の実施有無に限らず、長期・短期目標に沿った評価を行い、新計画に活用する。

3、専門性の向上

① 全職員研修会は、職員個人の質や技術を向上させるものであり、原則として全員参加とする。

② 中堅職員を育成する為、施設内での責任ある役割や仕事の場を設ける。又、積極的に外部研修へ参加する。

③ 職員の介護方法等の習熟度を明確にし、目標を達成出来ていない職員には指導職員が、随時個別指導を実践する。又、指導後の確認・評価を行いフィードバックする。

4、リスクマネジメントの実践・徹底

① 『再発事故の防止・事故予防への取り組み』を目標とする。

・事故を未然に防止する為、過去の事故統計や分析結果を基に予防策を講じる。

・事故・ヒヤリハットが発生した場合、申し送りでの報告を義務化する。又、即日に可能な限りの対策を講じ、再発事故を防止する。(報告書は3日以内の提出を原則とする)

・改善指示内容については、再発事故防止のため、日々の業務内容とし実践する。

② 身体拘束廃止・虐待防止への理解を深め、不適切なケアの改善や職員のストレスケア等の取り組みを推進する。

・センサー機器に関しては、随時、使用状況を確認し、機器の適合性・設置の必要性等を検討する。

リハビリ職事業計画

事業目標

1、安全に配慮したリハビリを行い、利用者の機能維持を支援する。

2、他職種と協力し、利用者の「今できている事」の継続を支援し、廃用症候群の予防に努める。

具体的計画

1、安全に配慮したリハビリを行い、利用者の機能維持を支援する。

① 起こりうるリスクを予見し、安全面に配慮したリハビリ計画を立案し実践する。

② 事故報告・ヒヤリハット報告を定期的に見直し、生活面での再発防止やリハビリ時の事故の予防に繋げる。

③ リハビリで使用する物品の管理や手入れを定期的に行い、安全なリハビリを実践する。

2、他職種と協力し、利用者の「今出来ている事」の継続を支援し、廃用症候群の予防に努める。

① ケアカンファレンスや全職員研修会・申し送り等で、生活リハビリや廃用症候群について取り上げ、全職員で継続した支援に取り組む。

② 他職種と共に、機能低下が予測される利用者の方へ集中した観察や生活支援を行う。また必要時は、速やかに福祉用具の検討・導入を行い、適時、使用状況を確認する。

③ リハビリに関連した内容等は、各担当職員へ説明・伝達を行い、各利用者の生活動作の維持・低下防止に努める。

厨房事業計画

事業目標

1. 食事サービスの充実
2. リスクマネジメントの徹底
3. 給食委託業者との連携

具体的計画

1. 食事サービスの充実

①他職種からの情報提供により、利用者個々の健康状態や身体状況・嗜好に沿った食事・食形態・療養食・代替食品・補助食品を適宜検討していく。

②栄養ケアマネジメントの実施

・利用者、家族、看介護職員等との意見交換により、利用者の栄養ケアを実施する。

・利用者の健康状態・身体状況・嚥下状態に合わせた食事を提供する。

③満足して頂ける食事提供の実施

・毎日の残食調査を実行し献立に反映させる。又個別に各フロアーの残食調査を随時行う。

・嗜好調査を行い、その結果を日々の献立に反映させ、満足度を向上させる。

・行事食アンケートより利用者の意見を参考にし、満足度の高い行事食を目指す。

・年間を通じた行事計画と行事予算案を立て、季節感・彩りを考慮した食事メニューの充実を図る。

・使用食器・お品書き等の雰囲気作りに努める。

・よりよい食事サービス向上の為、適切な食器への盛り付け・彩り・食材の固さ等を随時検討する。

④適時適温配膳を心がける。

⑤使用食器数を再確認し、不足分の購入を検討する。

2. リスクマネジメントの徹底

①委託業者との業務内容の確認及び実施

②ごきぶり駆除の実施（業社委託・・・年4回）

③排水管掃除の実施（業社委託・・・年1回）

④検便の実施（月1回）

⑤事故報告・ヒヤリハットの確認

・事故情報の開示・迅速な対応の実施・再発防止に努める。

⑥毎食配膳チェックを行い、栄養ケアに沿った食形態・療養食を提供する。

⑦衛生管理の徹底（給食委託業者との連携）

・ミーティングへの参加・衛生マニュアルの確認・正確な衛生管理実施への指導を行う。

・リスク（異物混入・食中毒・施設内感染等）を排除する為に確認作業を行い、周知徹底する。

・手洗い・うがいを徹底し、感染症を予防する。

3. 給食委託業者との連携

①利用者の食事提供に関する情報を伝達・共有する。

・毎日の食事形態表の作成・集計を行う。

・毎日の食事摂取表の作成・集計を行う。

・摂取状況に変化が見られた方への個別対応を行う。

・適切なタイミングでの栄養補助食品の提供を検討する。
・食事変更伝票の漏れがないように連絡・確認を行う。
②定期的な給食委員会の実施
・幹部職員を交えた厨房内の業務報告・意見交換を行う。
③行事食の年間計画作成により、内容の充実を図る。
・幹部職員を交え祝膳（敬老・おせち）の試食会を行い、献立内容・食形態を検討する。
④確実な食数管理を徹底する。

事務職事業計画

事業目標

1. 効率的な施設運営と会計処理
2. 適切な庶務及び請求業務
3. 事故発生時の事務的な対応と処理
4. 利用者・家族及び来園者に対する適切な対応
5. 適切な人事労務管理
6. 非常災害時の対策
7. 衛生管理

具体的計画

1. 効率的な施設運営

職員間の連携により、施設の状況を把握し適切な予算管理及び効率的な運営を図る。

① 新会計基準による経理規程に基づいた適切な会計処理、及び試算表、決算処理。
② 公認会計士による任意会計監査の実施及び正確な会計処理。
③ 半期の収支報告及び業務報告の実施。
④ 予算推移表を作成し、月々の予算執行率の把握、及び年間予算の管理。
⑤ 固定資産、備品等の管理
⑥ 介護報酬改定（減収）に伴うコスト削減に向けた取り組み。
・物品購入単価、各種委託契約等の見直し。
・総合的な水光熱費の削減。（複数の供給会社に対する見積比較）
・新電力会社による電気料金削減
・電気及びガス使用量のグラフ化による職員への周知
・消耗品等の物品管理を徹底し、経費節減に努める。
⑦ 施設、設備、備品等の保守管理
⑧ ベッド稼働率アップに向けた取り組み。
・法人各施設連携による利用者確保。
・協力医療機関等との連携による稼働率アップ.
・ホームページによる法人・各施設の情報発信、及びパンフレット配布等による介護事業所へのPRと連携の強化。
・地域行事等へ参加し顔なじみの関係を構築
・「短期入所・デイサービス」のサービス内容の再確認、及び特色のあるサービス（楽しみのあるサービス）の提供
・毎月のスタッフ会議に収支状況等を報告し、各部署責任者の経営に対する認識をもってもらう。
⑨ 法人本部を中心とした事務業務の組織体制構築

2. 適切な庶務及び請求業務

① 庶務
・ 帳簿・台帳・文章等担当職員以外に誰が閲覧しても分かるような整理・管理。
・ 利用者・家族からの預金品についての正確な管理及び報告
（ 健康保険証、預金通帳等 ）

・ 消耗品等の物品管理を徹底した経費節減。

② ヒヤリハット・事故報告書の作成による再発防止

③ 請求業務

・ 制度に基づいた介護報酬及び利用料の計算・請求を確実に行う。

・ 請求に関するチェック表を作成し、確実な請求業務を行う。

・ 他科受診時の健康保険との2重請求防止。

3. 事故・苦情発生時の事務的な対応と処理

施設内及び短期入所・通所介護送迎時においての、賠償事故発生時における迅速な対応。

① 施設において、提供されたサービス上の過誤により利用者の身体に障害を与えた場合等の迅速な対応。

② 通所介護送迎中の車両事故防止及び事故発生時の報告、迅速な対応。

③ 施設全体のリスク管理及び、利用者・家族からの苦情に対する迅速な対応。

④ 事故発生及び発生が予測される場合の防止対策(施設設備整備)の実施。

⑤ 年２回第3者委員に対する苦情報告会の実施。

4. 利用者・家族及び来所者に対する適切な接遇

利用者・家族等に対し、施設職員としての適切な対応。

① 施設窓口としての認識を持ち、言葉遣いに十分注意し、礼儀正しく・明るく接する。

② 家族・来所者に対して、不快感を与えない様環境整備への取り組み。

5. 適切な人事、労務管理

職員が明るく働きやすい職場環境作り。

② 就業規則に基づく勤務状況及びその現状に即した指導。

② 労基法等の法律改正に伴う諸規定の改正、及び収入・利用者稼働率に応じた職員配置。

③ 労基法に基づいた労務管理、協定書の提出、及び職員研修。

④ 職員採用・退職に係る社会保険・退職共済等の迅速な対応。

⑤ 人件費及び各職種の業務内容に基づいた適切な職員配置。

⑥ 安全衛生管理計画に基づいた職場環境作り及び研修の実施。

⑦ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋げる。

⑧ 退職による職員不足の早期解消への取り組み。

⑨ ストレスチェックによる精神的不調の確認、事前防止対策。

⑩ 感染症対策としての予防接種に対する補助。

6. 非常災害の対策

防犯、防火対策委員を中心に高齢者施設として、非常災害時における避難訓練等の実施及び事前防止対策、及び防犯体制の構築

① 併設施設との防火訓練(年2回)および防災教育の実施。

② 防火装置及び避難器具等の操作方法の教育訓練。

③ 避難通用口等の安全確保

④ 年2回の防災設備の点検、年1回の防火対象物の点検及び消防署への報告。

⑤ 火災以外の非常災害時(土砂崩れ等)の災害規模、場所を特定した避難訓練。

⑥ 施設の防犯体制の見直し。

⑦ 毎月の受電設備の安全点検。

⑧ 地域との連携による防災体制の構築。

⑨ 防犯対策としての備品整備

7. 衛生管理

① 毎月の水質検査・専用水道の管理。
② 年1回の受水槽清掃。
③ 年2回のレジオネラ菌検査及び年1回の循環装置の清掃。
④ 定期的な循環風呂残留塩素濃度の測定。
⑤ 感染症防止対策及び発生時の迅速な対応（管轄行政及び家族）。
⑥ 年２回の施設全館消毒。

平成３０年度　事 業 計 画

恵昭園短期入所

恵昭園（介護予防）短期入所生活介護事業計画

事業目標

1、安定した利用実績の確保
2、安心と信頼を得るサービスの提供
3、職員資質の向上
4、環境整備

具体的計画

1、安定した利用実績の確保

①新規利用者の受け入れを積極的に行い、利用者・家族が安心して利用できるような関わりを持ち、再利用や定期利用に繋げる。

②緊急時の利用の受け入れ・利用の追加（延長）・時間外送迎等可能な限り、利用者・家族の希望・要望に応じた柔軟なサービス提供に努める。

③看護師と連携し、医療ニーズの高い方も可能な限り受け入れていく。

④介護予防の方の受け入れを積極的に行い、選ばれる施設に向けて信頼を得るサービス提供を行う。

⑤常に目標人数や稼働率を意識して、円滑な受け入れを行う。

2、安心と信頼を得るサービスの提供

①利用者・家族との信頼関係の構築

・利用者の心身状態やニーズ・家族の希望等を的確に捉え、各職種と情報共有し、利用者個々の暮らし振りが継続できるよう支援する。

・送迎時等のコミュニケーション・利用状況報告書（及び連絡ノート）等を活用し、情報収集・提供を行う。また、要望（依頼事）等に対しては、利用者個々で履歴管理（記録）し周知を図る。

・利用者・家族のサービス評価（アンケート調査）を実施し、意向等の把握に努め、サービス内容や質の向上に繋げる。

・サービス担当者会議に積極的に参加し、利用者・家族・担当ケアマネジャー・各サービス事業者間との連携・情報共有に努め、関係職種・職員へ情報提供及び周知を行う。

②介護サービスの充実

・初回利用者に対しては、精神的負担の緩和・リスクマネジメントの視点を持ち、意識的な関わり・詳細な記録・情報共有等を通して、安全で安心できる生活の場を提供する。

・認知症等による行動障害・精神症状に対する予測・予防的な支援と安心できる対応を行う。

・職員のサービス評価を実施し、課題を分析・検証し、基本サービスの改善・充実を目指す。

・他部署（通所介護）との利用が重複する利用者については、部署間で情報共有を行い、一貫性のあるサービス提供を行う。

③リスクマネジメントの徹底

・利用時毎の利用者の体調や状態変化等を情報収集し、関係職種間で確実な伝達を行う。

・体調・状態変化については、利用中の継続的な観察・記録を行い、異常の早期発見に努める。

・事故の再発防止や事故の予防・予測に有効活用できるよう記録内容を充実する。

④健康管理

・看護スタッフを中心に、日々のバイタルチェック・心身の状態観察等により状態の把握や維持に努め、家族等への相談・報告を行い、有事の際は迅速に対応する。

・利用者の持参薬の把握や徹底した管理に努め、薬関係の事故を無くす。

⑤リハビリテーション

・リハビリスタッフを中心に、利用者・家族の希望に応じ個別機能訓練を実施し、『できる事・して

いる事』を日常のケアにフィードバックする。また、在宅生活継続の意識を持ち、身体機能・日常生活動作の維持・活用に視点をおいたケアを展開する。

⑥余暇活動の提供

・行事・レク委員会を中心に、計画的にレクリエーションを実施する。また、利用者自身が目的を持って利用できるよう計画的かつ個別的プログラムを検討・実施する。

3、職員資質の向上

①フロア会議を開催し、職員間の情報共有・意思統一を図り、サービスの質やチーム力を高める。

②勉強会を開催し、介護保険制度等の理解・介護技術や知識等のレベルアップを図る。

③全職員研修会・法人事例発表会などへの参加と発表の機会を持つ。

④外部研修へ積極的に参加する。

4、環境整備

①利用者個々の身体状態や在宅での暮らし振りに即した生活環境を整える。また、快適な生活空間を提供できるよう清掃・整理整頓を徹底する。

②感染症対策委員会を中心に、感染症の発症予防・発症時の拡大防止に資する徹底した清掃・環境整備に努める。

③コスト削減（ペーパーレス・節電・節水等）の意識を持ち、随時見直しを行う。

平成３０年度　事業計画

地域密着型介護老人福祉施設
アネックス恵昭園

生活相談員事業計画

事業目標

1、安定した利用実績の維持
2、サービスの充実
3、環境整備
4、知識・技術の向上
5、地域福祉への貢献

具体的計画

1、安定した利用実績の維持

①入退居における円滑な調整を行い、年間を通してベッド稼働率を維持する。
②在宅部署や地域・在宅サービス提供機関、及び、医療機関などとの情報交換や連携に努め、新規申込者（待機者）の確保に繋げる。
③地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに対して、定期的に空床状況を報告する。

2、サービスの充実

①入居者個々のこれまでの生活や自分らしい暮らし振りの継続に着目したサービスを提供する（24時間シートの活用と運用）。
②記録システムを活用し、日々の情報収集・提供を確実に行い、速やかに課題発見・解決する。
③会議やカンファレンス、各専門委員会などを通して、職種間の情報交換・共有を強化し、共通理解を基礎としたチームケアを推進する。
④サービス評価（アンケート）を実施し、現状の課題や要望などについて検討や見直しをする。
⑤危機管理意識を持ち、リスクの予防と有事の際の的確な対応を行う。
⑥コスト削減を意識したサービスの見直しや取り組みを実践する。

3、環境整備

①個室ユニットの特性を活かした自分らしい暮らし振りや、生活空間としての快適性・利便性・安全性を追求する。
②標準的な感染症予防の実践や拡大防止に資する清掃・環境整備など、衛生面への取り組みを徹底する。

4、知識・技術の向上

①専門職としての役割を自覚し、自己研鑽に努める。
②常に探究心や向上心を持ち、施設内外での研修に積極的に参加する。
③ユニットケアや介護保険制度の動向などの情報収集や知識を習得する。

5、地域福祉への貢献

①運営推進会議を通して、入居者・家族、行政機関、地域住民の方々などと情報を共有し、風通しの良い施設作りに努める。
②「ふくおかライフレスキュー事業」に積極的に参加する。
③地域行事への参加を通して、地域住民との交流を深める。また、入居者の参加を検討し、実現に繋げる。

平成30年度　年間行事予定表

月	施　設　行　事	他機関・地域行事
4月	卯月の会　花見	
5月	皐月の会　ショッピング　バラ園見学	
6月	水無月の会　蛍見物　レクリエーション会	
7月	文月の会　ショッピング	九州老施協研究大会
8月	納涼会　喫茶（外出）　お盆法要	
9月	敬老祝賀会　ショッピング　彼岸法要	
10月	神無月の会　バラ園見学　喫茶（外出）	北部ブロック交歓大会
11月	霜月の会　秋桜見学　菊花展見学 作品展　鍋の会	
12月	忘年会　餅つき	
1月	新年祝賀会　初詣　鏡開き ショッピング	
2月	如月の会　節分	
3月	弥生の会　ひな祭り　梅見　彼岸法要 ショッピング	

【週間予定及び会議等】

○余暇・レク活動……　踊り（月１回）　生花（第2，4金曜日）　書道（第3金曜日）
　フロアーレク（随時）

○会議・専門委員会……スタッフ会議（毎月1回）　アネックス会議（毎月１回）
　アネックス運営推進会議（偶数月）
　各専門委員会（毎月1回の他、必要に応じ開催）

○嘱託医回診……　毎週火、金曜日

○訪問歯科……　…土曜日

○散髪……　理・美容（第2月曜日）　カットマン（第4日曜日）

○ボランティア……　ビハーラ活動様

平成30年度　全体研修予定表

日　程	時間	研　修　内　容	担当	備考
4月27日(金)	18:45～ 20:00	平成30年度事業計画説明会	各部署長	
5月25日(金)	〃	高齢者の特性と基礎看護 事故後の対応、救急法 食中毒の予防と対策	看護師 栄養士	
6月22日(金)	〃	身体拘束廃止と虐待防止について	身体拘束 廃止委員	
7月27日(金)	〃	褥瘡予防と生活リハビリ	作業療法士	
8月24日(金)	〃	コンプライアンスについて プライバシー保護について 個人情報保護について	事務長	
9月28日(金)	〃	認知症について(知識とケア)	外部講師	
10月26日(金)	〃	感染症の予防と対策	感染症対策 委員	
11月30日(金)	〃	ケアプランの理解	介護支援専 門員	
12月21日(金)	〃	メンタルヘルス	外部講師	
1月25日(金)	〃	各部署別専門研修	各部署	
2月22日(金)	〃	平成30年度事故報告・リスク検討	リスク委員	
3月22日(金)	〃	委員会活動報告・サービス評価	サービス検 討委員	

その他の研修予定

- 法人新職員研修(4月、10月)
- 法人フォローアップ研修
- 法人スキルアップ研修
- 法人合同研修会
- 施設外研修

介護支援専門員事業計画

事業目標

1、ケアプラン及びカンファレンスの充実

2、専門性の向上

具体的計画

1、ケアプラン及びカンファレンスの充実

①ユニットケアの理解を深め、24時間シートとケアプランとの連動性を図る。

②担当介護職員・他職種からの情報収集やモニタリング情報、記録システムの活用などにより、入居者の状態や暮らし振り、サービス実施状況などをタイムリーに把握する。

③計画的・臨時的にカンファレンスを開催し、関係職員や職種間の共通理解や意思統一を図る。

④入居者・家族との関係性を深め、生活に対する意向・思いを汲み取る。

⑤施設内研修やカンファレンスなどを通して、ケアマネジメントやケアプランに対する知識や理解の向上に繋げる。

2、専門性の向上

①ユニットケアや介護保険制度の動向などの情報収集や知識を習得する。

②自己学習に努めケアマネジメント・ケアプランの知識や理解を深める。

看護職事業計画

事業目標

1. 看護サービスの充実
2. ターミナルケアの円滑な提供
3. 専門性の向上

具体的計画

1.看護サービスの充実

①健康管理

1)高齢者の特性を理解し、安心・安全に生活が送れるよう支援する。

2)バイタルチェック、心身の状態を把握し、各職種からの情報収集を図り、健康維持に努める。

3)定期健診の実施。異常の有無にかかわらず、健診結果を嘱託医と共に入居者・家族へ報告し、治療方針や高度医療　の意向確認を行う。

4)入居者の病歴・症状を把握し、急変時は速やかな対応を行う。

5)入居者の状態変化時は、各職種へ情報提供を行い、連携したケアを行う。

6)入居者の生活動作の維持・廃用症候群の予防に努める。

7)高まる医療ニーズに応じられるよう、受け入れ体制を整える。

②リスクマネジメント

1)入居者の状態や薬剤状況を把握し事故防止に努める。

2)感染症対策委員会にて情報共有を図り、マニュアルの周知徹底と的確な予防対策を行う。

3)褥瘡予防アセスメントを活用しケアの統一を図り、褥瘡ゼロを継続する。

③個別ケアの充実

1)ケアカンファレンス・アネックス会議に参加し情報共有に努める。

2)入居者・家族のニーズに沿うサービスを提供する。

3)入居者・家族との会話・関わりを増やし個別理解を深める。

2. ターミナルケアの円滑な提供

①入居者・家族の意向に沿ったケアの提供を行う。

②入居者・家族へ状態説明を行い、終末期の身体的・精神的負担軽減に努める。

③各職種共通の記録物の整備を行い、各職種との連携を強化する。

④プライベートの空間を活かした支援を行う。

⑤終末期の状態変化に応じて、介護員・相談員と話し合いを密に行い、ケアの充実を図る。

3. 専門性の向上

①入居者の高齢化や重症化に伴い、より多くの知識や看護技術を習得し、専門性の向上を図る。

②ミーティングで看護ケアの課題について検討し、共通認識のもと統一した個別ケアを行う。

介護職事業計画

事業目標

1、入居者の1日の暮らしに焦点を合わせた介護サービスの提供
2、ケアプランの充実
3、職員の資質向上
4、リスクマネジメントの徹底

具体的計画

1、入居者の1日の暮らしに焦点を合わせた介護サービスの提供

①24時間シートをケアプランと連動させ、入居者が望む生活や、どのようなサポートが必要か明確にし、状態変化時は、随時更新を行う。
②ユニット内調理の実施や馴染みの食器や箸を使用し、温かく和やかな食事サービスを提供する。
③プライバシー・安全に配慮した環境を整え、心身共にリラックスできる入浴ケアを提供する。
④個別の排泄パターンを把握し、個人に合わせた排泄用品や誘導時間、羞恥心・プライバシーにも配慮した排泄ケアを提供する。
⑤季節感と潤いのある生活を目的とし、個人の希望に沿った外出支援や趣味活動、季節に応じた行事を行う。
⑥入居者に対して、尊厳の心を持ち、丁寧な対応、謙虚で受容的な態度で接する。
⑦居室を暮らしの場として認識し、居室担当職員は入居者が自分の住まいと思えるような快適な生活空間、環境作りを行う。また、ユニットの玄関作りに取り組み、リビングやその他のスペースの充実を図る。
⑧タブレットや連絡ノートを活用して他職種との情報共有、連携を強化し、日々の連続したケアを、多職種協働で提供する。

2、ケアプランの充実

①その人らしい暮らし方といった視点で、入居者のニーズを抽出し、入居者の本来持っている能力を最大限引き出すための自立支援や生活支援を実践する。
②担当者は入居者の心身状態や希望を把握し、入居者が「自分らしい生活が送れるためのプラン」と感じ、意欲的な生活が送れるようにケアマネジャーへの情報提供を行う。
③ケアプランの実践・評価は、サービス内容の実施有無に限らず、目標に対しての達成結果や新しいニーズの発見等細かく記載し、次のプランへ活用していく。

3、職員の資質向上

①タブレットでの情報提供や情報共有を図り、共通理解する事で、チームワーク力を高める。
②ユニット会議やカンファレンスを通して、統一したケアを実践する事で、ユニットケアや暮らしの視点を強化する。

4、リスクマネジメントの徹底

①事故の予防や予見の視点を持ち、タブレットの活用と情報伝達を徹底する。
②ヒヤリハット報告書は、事故を未然に防ぐ情報共有・情報伝達の手段と認識し、率先してヒヤリハット報告書を提出する。
③褥瘡リスク、感染症リスクの意識を高め、日々の観察や環境整備を行い、予防対策を実践する。

リハビリ職事業計画

事業目標

1、安全に配慮したリハビリを行い、入居者の機能維持を支援する。

2、他職種と協力し、入居者の「今できている事」の継続を支援し、廃用症候群の予防に努める。

具体的計画

1、安全に配慮したリハビリを行い、入居者の機能維持を支援する。

① 起こりうるリスクを予見し、安全面に配慮したリハビリ計画を立案し実践する。

② 事故報告・ヒヤリハット報告を定期的に見直し、生活面での再発防止やリハビリ時の事故の予防に繋げる。

③ リハビリで使用する物品の管理や手入れを定期的に行い、安全なリハビリを実践する。

2、他職種と協力し、入居者の「今できている事」の継続を支援し、廃用症候群の予防に努める。

① ケアカンファレンスや全職員研修会・申し送り等で、生活リハビリや廃用症候群について取り上げ、全職員で継続した支援に取り組む。

② 他職種と共に、機能低下が予測される入居者の方へ集中した観察や生活支援を行う。また必要時は、速やかに福祉用具の検討・導入を行い、適時、使用状況を確認する。

③ リハビリに関連した内容等は、各担当職員へ説明・伝達を行い、各入居者の生活動作の維持・低下防止に努める。

厨房事業計画

事業目標

1. 食事サービスの充実
2. リスクマネジメントの徹底
3. 給食委託業者との連携

具体的計画

1. 食事サービスの充実

①他職種からの情報提供により、入居者個々の健康状態や身体状況・嗜好に沿った食事・食形態・療養食・代替食品・補助食品を適宜検討していく。

②栄養ケアマネジメントの実施

・入居者、家族、看介護職員等との意見交換により、入居者の栄養ケアを実施する。

・入居者の健康状態・身体状況・嚥下状態に合わせた食事を提供する。

③満足して頂ける食事提供の実施

・毎日の残食調査を実行し献立に反映させる。又個別に各フロアーの残食調査を随時行う。

・嗜好調査を行い、その結果を日々の献立に反映させ、満足度を向上させる。

・年間を通じた行事計画と行事予算案を立て、季節感・彩りを考慮した食事メニューの充実を図る。

・使用食器・お品書き等の雰囲気作りに努める。

・よりよい食事サービス向上の為、適切な食器への盛り付け・彩り・食材の固さ等を随時検討する。

④毎月（選択食）の内容の充実を図る。

・季節感・彩りを考慮した食事メニューを考える。

・年数回ユニットで調理を行い、食欲をそそる匂い・温もりのある食事を提供する。

・人気のあるメニューは選択食に導入し、入居者の満足度を高める。

⑤適時適温配膳を心がける。

⑥使用食器数を再確認し、不足分の購入を検討する。

2. リスクマネジメントの徹底

①委託業者との業務内容の確認及び実施

②ごきぶり駆除の実施（業社委託・・・年4回）

③排水管掃除の実施（業社委託・・・年1回）

④検便の実施（月1回）

⑤事故報告・ヒヤリハットの確認

・事故情報の開示・迅速な対応の実施・再発防止に努める。

⑥毎食配膳チェックを行い、栄養ケアに沿った食形態・療養食を提供する。

⑦衛生管理の徹底（給食委託業者との連携）

・ミーティングへの参加・衛生マニュアルの確認・正確な衛生管理実施への指導を行う。

・リスク（異物混入・食中毒・施設内感染等）を排除する為に確認作業を行い、周知徹底する。

・手洗い・うがいを徹底し、感染症を予防する。

3. 給食委託業者との連携

①入居者の食事提供に関する情報を速やかに伝達・共有する。

・毎日の食事形態表の作成・集計を行う。
・毎日の食事摂取表の作成・集計を行う。
・摂取状況に変化が見られた方への個別対応を行う。
・適切なタイミングでの栄養補助食品の提供を検討する。

②定期的な給食委員会の実施
・幹部職員を交えた厨房内の業務報告・意見交換を行う。

③行事食の年間計画作成により、内容の充実を図る。
・幹部職員を交え祝膳（敬老・おせち）の試食会を行い、献立内容・食形態を検討する。

④確実な食数管理を徹底する。

平成３０年度　事業計画

恵昭園デイサービスセンター

恵昭園デイサービスセンター事業計画

事業目標

1、安定した利用実績の確保
2、安心して地域で生活できるサービスの提供
3、サービスの質の向上
4、リスクマネジメントの徹底

具体的内容

1、安定した利用実績の確保

① 体験利用者の受け入れを柔軟に対応し、介護状態にある全ての方を受け入れ、利用者及び家族の身体的、精神的負担の軽減に努める。
② 担当ケアマネジャー（介護支援専門員）への定期的な状況報告を行う。又、実績状況や空き状況の報告を行い、利用者確保へ繋げる。
③ ショートステイ（短期入所）と連携し、情報交換により一貫したケアを実践し、利用継続に繋げる。

2、安心して地域で生活できるサービスの提供

① 利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者が可能な限り、在宅生活を継続できるように、通所介護計画に基づいたケアを実施する。又、利用者・家族の満足度を聞き取り、ケアの充実に繋げる。
② リハビリ専門職員により在宅での状況や身体状況を把握し、心身機能の維持・回復を目的としたプログラムを実施することで、在宅生活の継続を図る。
③ 利用者の方が安心して利用できるように、一人ひとりのケア内容を正確に把握し、職員間で統一したサービスを提供する。
④ 利用者の健康状態を観察・把握し、連絡ノートの活用及び家族やケアマネジャー、かかりつけ医との連携により、利用者の異常の早期発見、早期対応に努める。
⑤ 地域の行事や催し物に参加し、住み慣れた地域で楽しみを見つけながら在宅生活が送れるように支援する。
⑥ 利用者及び家族の相談に随時応じ、担当ケアマネジャーと連携し、利用者の在宅生活を支え、家族の介護負担軽減に繋げる。

3、サービスの質の向上

① 法人理念を理解し、職員としての心構えを各職員が自覚し、定期的な確認を行う。
② 認知症ケアの基礎的な理解のもと各利用者へのケアを検討し、個別ケアの充実を図る。
③ 心身の特徴を踏まえ、介護予防を目的とした日常生活に直結する活動やリハビリ計画を立案し、機能の維持向上を目指す。
④ 利用者の個別性を重視し、多様化したニーズに応えられるように、創作活動や運動、調理等の五感を刺激するような活動を提供し、利用者の活性化に繋がるようにする。

4、リスクマネジメントの徹底

① 事故を未然に防ぐ為に必要な予備知識の習得に努め、業務の定期的な見直しを行う。
② ヒヤリハットや気づいた事項を活かし、職員間で共通認識を持ち事故防止に繋げる。
③ 事故発生毎にカンファレンスを開催し、事故分析を確実に行い、改善策を検討する。又、検討された改善策を実施する為に、職員に対して周知徹底を図る。
④ 感染症対策の基本となる『感染源の排除』・『感染経路の遮断』・『利用者の健康状態の把握』等を念頭に置き、環境整備を強化し感染症対策を行う。

平成30年度　　年間行事予定表

月	施設行事
4月	花見
5月	バラ見学
6月	フラワーアレンジメント
7月	そうめん流し
8月	デイサービスセンター夏祭り
9月	敬老会
10月	コスモス見学
11月	おやつ作り
12 月	忘年会
1月	初詣
2月	節分週間
3月	おやつ作り

【会議・専門委員会等】
○スタッフ会議・・・毎月1回
○感染症委員会・・・毎月1回
○リスク管理委員会・・・毎月2回
○身体拘束廃止委員会、虐待防止委員会・・・毎月1回
○通所会議・・・毎月1回
○糟屋郡内通所系分科会・・・年間3回

○行事については、利用者の希望等を聴取し、随時検討していく。
○施設内研修については、恵昭園との全体研修に参加していく。

平成３０年度　事業計画

養護老人ホーム　　双　葉

生活相談員事業計画

事業目標

1. リスクマネジメントに対する意識強化と実践
2. 利用者の自立支援(サービスの質の向上)
3. 相談援助業務の強化
4. 職員間の連携強化および専門性の研鑽
5. 地域、社会貢献(公益的活動)に対する積極的取組と参加
6. 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
7. 利用者確保(安定した運営)
8. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施

具体的計画

1. リスクマネジメントに対する意識の強化
   ① マニュアルの作成、更新、職員への周知徹底
   ② 提出された事故・ヒヤリハット報告書に対し、迅速な防止策の検討および評価の実施
   ③ 重大事故が発生した場合は、対応策等を職員全体で協議する場を設ける
   ④ 要望・苦情等に対する迅速かつ適切な対応および情報開示(苦情解決第三者委員への報告会の実施 10 月・4 月)
   ⑤ 拘束(抑制)廃止マニュアルの周知徹底および実践

2. 利用者の自立支援(サービスの質の向上)
   ① 自立支援計画に基づいたサービスの提供および評価の実施
   ② 施設内での自主的活動への支援(他職種との協力の元、サークル活動等の充実を図る)
   ③ 小規模で多種多様な行事の実施およびニーズに合わせた個別的な支援

3. 相談援助業務の強化
   ① 利用者またはその家族に対する相談、助言その他の援助
   ② 円滑な入退所に向けた、ネットワークの構築
   ③ 生活相談員業務マニュアルの更新および業務分掌の見直し

4. 職員間の連携強化および専門性の研鑽
   ① 利用者・家族の状況や業務に関する情報の共有および連携強化(個人情報取り扱いの周知徹底)
   ② 内部研修の充実(法人合同研修会への参加・防犯対策研修の実施)、生活相談員勉強会については必要に応じて随時実施

5. 地域、社会貢献(公益的活動)に対する積極的取組と参加
   ① 今まで行ってきた地域活動を継続し、新たに地域住民とともに行う活動への参加(クリーンデー 6 月・12 月、餅つき 12 月、ほんげんぎょう 1 月)
   ② 地域に対して出前講座の実施および不燃物回収(第 1・第 3 金曜日)
   ③ 被虐待高齢者等に対する緊急保護入所の受け入れおよび心のケア
   ④ 地域の生活困窮者等に対する支援
   ⑤ 太宰府市社会福祉法人連絡会への参加

⑥ 措置廃止後の継続的支援の実施

6. 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
   ① 利用者(家族)からの介護ニーズの把握
   ② 居宅介護支援事業所および各サービス事業所との連絡調整
   ③ 介護サービス利用時の連絡調整

7. 利用者確保(安定した運営)
   ① 措置機関、病院、地域包括支援センター、他施設等への積極的なアプローチの実施
   ② 入所希望者に対する施設見学および面接の迅速な実施、措置機関への情報提供

8. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施
   ① 評価が高かった項目については継続し、前回の受審で改善を求められた項目については業務改善プロジェクトで見直しを行い、実践につなげる

※生活相談員事業目標

働きやすい職場となるために、"褒め合う、教え合う、競い合う"気持ちで研鑽を重ねる。

平成３０年度　年間予定表

月	時期	行事関係	職員研修関係	担当
4月	中旬～	・健康診断	全体会議	相談員
	中旬	[クラブ]Pゴルフ遠征(三条区合同)	新任職員研修	研修委員
	下旬	◎焼肉食べ放題(竹下アサヒビール園)		
5月	中旬	・施設対抗パットゴルフ大会	防災教育	防災対策
	中旬	・園芸活動(花植え)		
	下旬	◎日帰り旅行(大牟田・熊本方面)		
	下旬	・梅ちぎり		
6月	3日(日)	・クリーンデー	緊急時の対応	看護師
	中旬	・南ブロック交歓大会	食中毒予防	栄養士
	中旬	・菖蒲見物		
	下旬	・避難訓練（夜間）		
7月	上旬	・運動会	防犯対策について	防災対策
	中旬	・交通安全教室		
8月	4日(土)	・夏祭り（三条サマーフェスティバル）	フォローアップ研修	研修委員
	中旬	・お盆法要		
	下旬	・夕涼み会		
9月	中旬	・彼岸法要	接遇について	支援員
	17日(月)	・寿老の集い		
	下旬	・防災教育（地震）		
10月	上旬	・地域交流パットゴルフ大会	新任職員研修	研修委員
	中旬	・南ブロックレクリエーション大会		
	中旬～	・健康診断		
	中旬	◎ピクニック(甘木キリンビール)		
11月	上旬	・インフルエンザ予防接種	法人全体研修	研修委員
	中旬	・菊花展見物		
	中旬	・園芸活動(花植え)		
	中旬	△久留米シティプラザ演奏会		
	下旬	・避難訓練（昼間）		
12月	2日(日)	・クリーンデー	緊急時と感染症	看護師
	中旬	・年忘れ食事会	ストレスケア	外部講師
	中旬	△大相撲冬巡業		
	22日(土)	・クリスマスおやつ会		
	23日(日)	・三条区餅つき		
	下旬	・双葉餅つき		
1月	1日(火)	・新年祝賀会	コンプライアンス	相談員
	下旬	[クラブ]カラオケボックス		
2月	2日(土)	・節分（豆まき）	認知症について	ケアマネ
	中旬	△いちご狩り		
3月	上旬	◎あまぎ健康ランド	リスクマネジメント	相談員
	中旬	・彼岸法要	身体拘束について	
	下旬	・花見		

◎…選択行事　△…内容・行先により変更や人数の限定あり

看護職事業計画

【重点目標】

1. リスクマネジメントに対する意識強化と実施
2. 専門性の研鑽とサービスの質の向上
3. 健康の維持管理と感染防止への対応
4. 満足できる食事の提供
5. 地域、社会貢献(公益的活動)に対する積極的取組と参加
6. 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
7. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施

【具体的計画】

1. リスクマネジメントに対する意識強化と実施
   ① 事故発生後の迅速且つ適切な対応
   ② 退院予定者の状態把握と各職種への伝達

2. 専門性の研鑽とサービスの質の向上
   ① 病院受診の個別対応と受診調整
   ② 看護業務(毎日のケア)の統一
   ③ 業務に関する情報の共有及び連携の強化
   ④ 外部研修への参加(救命講習・感染症研修等)
   ⑤ 内部研修の充実・看護師勉強会の実施(9月・3月)

3. 健康の維持管理と感染防止への対応
   ① 健康診断の実施及び保健指導
   ② 服薬状況の確認及び個人に適した方法での服薬管理
   ③ 病院・薬局との連携
   ④ インフルエンザ予防接種の実施
   ⑤ 感染症流行状況の把握と感染症発生時の迅速な対応
   ⑥ 利用者・職員に対する感染防止の周知徹底

4. 満足できる食事の提供
   ① 状態に適した食事(食事形態・治療食・摂取状況)に対するカンファレンスの実施

5. 地域、社会貢献（公益的活動）に対する積極的取組と参加

① 地域のニーズに添える貢献活動への参加

6. 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助

① 介護保険担当者間の連携（池田看護師）

② 主治医意見書・認定調査時の情報提供

③ ケアマネ・各事業所との情報交換

7. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施

① 第三者評価実施に向け、書類の整理を行う

② 受審後、改善策を立案し実施する

【看護師の重点目標】

① 計画的な保健指導の実施

② 適切な自立支援計画の情報を共有し、実施していく

支援員事業計画

事業目標

1. リスクマネジメントに対する意識強化と実践
2. 適切な自立支援計画と実施
3. 専門性の研鑽とサービスの質の向上
4. 健康の維持管理と感染防止への対応
5. 満足できる食事の提供
6. 地域、社会貢献(公益的活動)に対する積極的取組と参加
7. 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
8. 緊急入所(一時保護)に対する受入体制
9. 利用者のQOL確保と生活の活性化(活動的な生活作り)の推進と実施
10. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施

具体的計画

1. リスクマネジメントに対する意識強化と実践
   ① 日常生活動作の低下がみられる利用者に対して、毎週水曜日のリハビリでPTに個別評価を依頼し、個別訓練や集団体操への参加を勧める
   ② 歩行不安定な利用者(独歩または、歩行器具使用者)へ転倒予防の声掛けを行う

2. 適切な自立支援計画と実施
   ① 担当者は常に利用者の情報を把握し、問題があればカンファレンスを行い、迅速に解決する。2週間後、1ヵ月後に再評価を行う
   ② ケース委員会での内容を共有し、自立支援計画に沿った支援を行う

3. 専門性の研鑽とサービスの質の向上
   ① 年2回、介護技術・知識についての勉強会を実施し、利用者サービスに繋げる
      8月　＝ 接遇について(担当　小屋敷支援員)
      11月　＝ 高齢者の食事介助について(担当　坂口支援員)

4. 健康の維持管理と感染防止への対応
   ① 利用者へ手洗い・水分補給を周知する
   ② 感染症発症時、迅速な対応ができるよう、感染症マニュアルの把握に努める
   ③ 利用者の体調変化に気を配り、異常があれば看護師への情報提供を行う

5. 満足できる食事の提供
   ① 利用者の身体状況に合わせた食事の提供ができるよう、看護師、栄養士との連絡を密にする

6. 地域、社会貢献(公益的活動)に対する積極的取組と参加
   ① 地域の行事に合わせて、餅つきやクリーンデイなどに参加する

7. 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
   ① 介護保険サービス利用者の認定調査及び担当者会議での情報提供を行う
   ② 介護保険担当者を通じ、他部署との連携を行う

8 緊急入所(一時保護)に対する受入体制

① 緊急保護入所時、安心して生活ができるように環境整備や声掛けなどを行う

② 緊急保護入所用として、寝具類、夏物冬物衣類の確保を行う

9. 利用者のQOL確保と生活の活性化(活動的な生活作り)の推進と実施

① 各フロアーの茶話会については、身体状況に合わせたレクリエーション等行い、かかわりを持つ

② 毎週水曜日のリハビリ後に歌やレクリエーション等行い、生活の活性化に努める

10. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施

① 利用者の身だしなみを整え整容支援に努める

② 排泄にかかわる安全性、プライバシーへの配慮、利用者に適した排泄用具の改善取り組みを行っていく

支援員事業目標について

① 利用者・職員に、笑顔で気持ちが良い挨拶を行う。

② 共感・受容・傾聴に努める。

○共感

自分も同じような体験をしていると、どんな気持ちだろうと、利用者の感情に気持ちを寄せる。

○受容

良い面や悪い面も含め、相手を受け入れる。

○傾聴

相手に関心を持ち、相手の言葉に耳を傾け、相手の感じているまま、思っているままを受け入れ、理解するよう努める。

介助員事業計画

事業目標

1．速やかな各所の修繕対応、園庭整備の強化
2．他職種への協力
3．清掃等活動への参加を通じての利用者の生活意欲向上
4．遊びリテーション（レクリエーション、リハビリ運動）を通じての利用者のＱＯＬの向上

具体的計画

1．各所の修繕や園庭整備の強化
　① 速やかな修繕対応によって利用者の生活環境の保持を図る
　④ 居室ドアの不具合や水回りの不備など利用者から訴えが出る前段階での環境点検
　② 社内メールによる修繕経過の報告や故障原因・対応策等の職員間での情報共有
　③ 利用者の目線に立った草刈りや剪定など園庭の整備

2．他職種への協力
　① 利用者の受診送迎や入院荷物の送り届けなどへの協力
　② 事務庶務として利用者の医療費・買物領収書や台帳の整理
　③ 事務業務として利用者の預かり金台帳の署名対応
　④ 施設行事の準備等への協力・参加

3．利用者の生活意欲向上のための清掃等活動への参加促進
　① 毎朝の光の間ロビーの清掃、正面駐車場周りの外掃
　② 週１回の納骨堂清掃、施設周囲の外掃、居室のワックス清掃
　③ その他の施設清掃等作業等時への協力促進
　④ 出席簿を作成し、参加時間に応じて訪問販売などで使える商品券を御礼として贈与することで意欲の向上を図る

4．遊びリテーション（レクリエーション、リハビリ運動）を通じての利用者のＱＯＬの向上
　① バランス感覚や四肢の関節可動域を広める訓練を取り入れたレクリエーションの実施
　② 楽しみながら発散できるレクリエーションの実施
　③ 童謡の歌や発声訓練による心肺機能の訓練と脳の活性化
　④ 転倒予防を目的とした立ち上がり動作の訓練や筋力の維持向上を図るリハビリ運動
　⑤ 毎朝の体操への参加声掛けし、普段から健康意識を高める
　⑥ 転倒予防のための運動などの情報を掲示物にして利用者へ周知を図る

厨房事業計画

事業目標

1. リスクマネジメントに対する意識強化と実践
2. 適切な自立支援計画と実施
3. 専門性の研鑽とサービスの質の向上
4. 満足できる食事の提供
5. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施

具体的計画

1. リスクマネジメントに対する意識強化と実践
   ① 利用者の状態を把握し安全な食事を提供する
   ② 厨房内の環境整備
   ③ 衛生管理マニュアルに基づいた業務の徹底
   ④ ノロウイルスマニュアル(厨房用)の周知徹底
   ⑤ 職員の腸内細菌検査の実施
   ⑥ 利用者へ食中毒予防についての啓発を行う

2. 適切な自立支援計画と実施
   ① 個々の嚥下咀嚼機能、摂取動作、摂取量等の状況に応じた食事内容を検討し提供する
   ② 他職種と連携を図り、定期的な食事内容の見直しを行う

3. 専門性の研鑽とサービスの質の向上
   ① 厨房勉強会の内容を充実させ、知識・技術の向上を図る
   ② 摂食、嚥下障害に配慮した食事提供を行う
   ③ 他施設との情報交換を行い、よりよいサービス提供へ反映させる

4. 満足できる食事の提供
   ① 嗜好調査を実施し(年2回)、利用者のニーズを把握する
   ② 利用者を笑顔にできる食事を提供する

5. 福祉サービス第三者評価の受審と改善の実施
   ① 改善の必要がある項目は業務改善プロジェクトで検討し、取り組んでいく

厨房職員の重点目標

・プロとしての意識をもち、安全な食事の提供に努める

平成30年度 事務職事業計画

事業目標

施設の窓口として利用者、家族及び来所者に対し「微笑みと、優しい気持ち」で誠意を込めて適切に対応していきます。 また、働きやすい職場となるために"褒め合う、教え合う、競い合う"の気持ちでお互いに研鑽を重ねていくことを目的とします。

また新たに整備された法人機能の管理組織、事務組織、決算関係等から適切な事務業務を遂行していくものとします。

1 効率的な施設運営と適切な会計処理(月次、年次決算)
2 適切な庶務及び請求事務
3 事故発生時の事務的な対応と適切な処理 (リスクマネジメントに対する意識の強化)
4 利用者や家族等に対する適切な対応
5 地域福祉活動(公益的活動)への協力と推進
6 適切な人事、労務管理
7 双葉が抱える問題点と対策取り組み
8 衛生管理
9 法人本部機能のあり方と具体的業務、業務の明確化

具体的計画

1 効率的な施設運営と適切な会計処理(月次、年次決算)

職員間の連携を図ることにより、施設の状況を把握し適切な予算管理・執行及び効率的な施設運営を図っていきます。

① 事務組織・機能を遵守し適切な会計処理(月次、年次決算)
② 経理規程に基づいた適切な会計処理と試算表の作成
③ 会計監査人の指導による正確な会計処理
④ 年度中(半期)の収支報告及び業務報告の実施
⑤ 予算推移表の作成により、月次の予算執行(率)の把握と年間予算の管理
⑥ 固定資産、備品の管理
⑦ コスト削減に向けた取り組みの実施
(1) 業務改善プロジェクト委員会を活用し、施設の全支出科目に係る費用の執行状況の確認と、費用削減計画を立案し、コスト削減に向けた取り組みを行っていきます。(前年度からの継続実施計画)
(2) 施設、設備、備品等の保守管理を行なうことで、新たな費用の支出とならないための取り組みを行なっていきます。

2 適切な庶務及び請求事務

① 帳簿、台帳、文書等において、誰が閲覧しても解るような整理と管理を行う。
② ミスなく「庶務業務」、「請求事務」を行う為にも、事務職間で常に確認しあう姿勢に努めて行きます。
③ 利用者、家族からの預かり金品に係る適切な管理と定期報告を実施
④ 消耗品の在庫確認と延滞のない物品発注に心掛けます。
⑤ 適切且つ迅速な請求事務を行っていきます。
(1) 的確な措置費請求事務を遂行する為のチェックを徹底します。
(2) 制度に基づいた介護保険サービス報酬等の的確な請求を行います。

(3) 外部介護保険サービス費用に係る的確な請求及び徴収、支払事務を行います。

3 事故発生時の事務的な対応と適切な処理

(リスクマネジメントに対する意識の強化と防止策)

施設内でのリスク防止の観点から、施設環境の整備、改修等を予算の範囲内で行っていきます。

また、事務職間においてのリスク管理についての意識を高めていと共に防止に努めていきます。

① 業務上・施設環境上等におけるリスク管理の意識強化及び検討並びに事故防止対策への活用

② 事故が発生した際の事務的対応と処理

(1) 施設内外での事故発生に伴う、適切且つ迅速な対応

(2) 利用者間の事故対応

(3) 利用者の外出、外泊時の事故対応

(4) 職員に対する勤務中の事故対応

(5) 事故発生及び事故発生が予測される場合の防止対策の実施

③ 苦情発生時の適切対応

施設全体のリスク管理及び利用者・家族からの苦情に対する適切な対応を行なっていきます。

4 利用者や家族等に対する適切な対応(適切な接遇)

利用者や家族等に対し、施設職員といての適切且つ迅速な対応を行なっていきます。

① 施設の窓口としての認識をもち、特に言葉遣いには十分に注意し、礼儀正しくまた明るい対応で接することに心掛けます。

② 家族や来所者に対して、不快感を与えないよう心掛けていきます。

5 地域福祉活動への推進

地域と施設間の諸行事については、積極的に参加し地域活動への推進に努めていきます。

① 地域住民と施設が一体となった地域福祉活動の推進

② 地域又は施設が企画する諸行事への積極的参加と協力体制

③ 施設機能強化推進事業に対する地域への協力依頼と連権強化

④ 出前講義(研修)等の実施に伴う援助と協力体制

⑤ 美化清掃活動の定期的実施

6 適切な人事、労務管理

就業規則、法令順守等に基づき、適切な労務管理や職員指導ができるよう努力していきます。

① 職員が「明るく働きやすい」職場環境作りに努めていきます。

② 就業規則に基づく勤務状況及びその現状に即した業務の指導の実施

③ 労基法等の法律改正に伴う諸規定の改正を迅速に実施

④ 職員採用、退職、私病等に対する迅速な社会保険事務手続きの実施

⑤ 退職共催関係の適切処理

⑥ 人件費及び各職種の業務内容に基づいた適切な職員の配置を検討

7 双葉が抱える問題点と対策取り組みとして

（施設計画から） 安定した施設運営を図るための対策を講じる。

① 措置入所者の確保

(1) 居室稼働率アップ、維持に向けた取り組みの実施

(2) 措置権者(市町村)に対する定期的な措置入所へのアプローチの実施

(3) 他の機関(地域広域支援センター等)との連携強化とPRの実施

(4) ホームページによる情報の発信

② 措置控え等に対する収支バランス対策

(1) 年間予測利用数に対する支出(損益バランス)

(2) 人件費、事務費、事業費支出の見直し

② 利用者の居室調整対策

(1) 本館対象利用者の居室調整を行い、無駄な浪費の削減

③ 要介護者に対する対策

(1) 要介護認定者のうち、要介護4～5の利用者に対する適切サービスの確保を図るための対策を講じる。(介護施設への入所を検討)

④ 利用者定員の変更対策

(1) それから更なる措置控えが生じる恐れがある場合においては、所轄県と、利用者定員の変更有無について協議していく。

8 衛生管理

法令で定められている専用水道の水質検査や受水槽の清掃、レジオネラ細菌検査、施設内消毒を適切に行っていきます。(業務委託事業として行います。)

① 定期的な水質検査と専用水道の管理

・9項目/毎月の水質検査

・浄水50項目(塩素酸)/4回/年の水質検査

・原水全検査

② 年1回の受・高架水槽の清掃

③ レジオネラ細菌検査(循環装置の配管清掃含む)

④ 感染症防止対策の実施と発生時の迅速対応

⑤ 施設内消毒の実施

(1) 居室等を含む全館消毒を年2回実施

(2) 調理場、食堂の消毒を年4回実施

9 法人本部機能のあり方と具体的業務、業務の明確化

法人本部の機能組織や事務組織等の確認と事務業務が適切に行えるよう取り組んでいきます。

(1) 法人本部の機能組織、事務組織を確認するとともに、法人全体、施設、事業所の経理、会計事務等が円滑に遂行できるよう努力します。

(2) 決算(月次、年次)に係るスケジュール、チェックリスト等を確認しながら、適切な決算会計処理に努めます。

(3) 法人事務局機能への取り組みを実施します。

その他

前年度に受審した「福祉サービス第三者評価」の結果を謙虚に受け止めより良い改善策について検討を重ね実施できるよう努めていきます。

① 福祉サービス第三者評価受審に対する事務業務関係の専門性、業務見直しと改善などに取り組んでいきます。

② 適切な人事考課の継続実施とキャリアアップの推進

(1) 個々の評価見直しと事務職への教育（知識・技術等の向上）

(2) 個々の積極的意欲の向上及び諸研修会への積極的参加

③ 職員個々に対するストレスマネジメントの実施

(1) 職員に対する「ストレスチェック」の実施

(2) メンタルヘルス不調の未然防止の検討と実施

(3) 働きやすい「職場づくり」の実施

平成３０年度　事業計画

ホームヘルパーステーション　ふたば

訪問介護事業計画

事業目標

1. 専門職としての資質向上に努める
2. リスクマネジメントに対する取り組みを行う
3. 総合事業に対する取り組みと対策

具体的計画

1. 専門職としての資質向上に努める

① 各団体等の研修会へ参加し、専門性を高める

・事業所内研修の実施予定

4月　記録の書き方　7月　リネン交換　11月　排泄介助　　1月　腰痛予防

・各団体等の研修会実施予定

普通救命講習Ⅰの受講(更新)

② サービスの統一を目的とした、基本マニュアル、サービス手順書の作成と見直しを行う

2. リスクマネジメントに対する取り組みを行う

① 利用者が感染症に罹患した場合の対応を居宅支援事業所、地域包括支援センター、各施設と協議し、マニュアルを作成する

② 事故、ヒヤリハットは速やかに関係事業所へ提出し、再発防止に対する検討を行う

3. 総合事業に対する取り組みと対策

① 全利用者数(80名)に対し、事業対象者を含めた20名をめどに調整する

② 受け入れ体制を整え、居宅支援事業所、地域包括支援センターとの連携を図る

訪問介護事業所重点目標

ご利用者、ご家族の負担を軽減し、満足できるサービスの提供します

・住み慣れた家での生活が維持できるよう支援する。

・ご家族からの提案にも迅速に対応できるよう職員間での情報共有に努める。

安定した収入確保、運営に努めます

・利用者数の維持、確保のため、居宅支援事業所への営業を実施する。

・振り替え利用の実施。

・消耗品、光熱費等を見直し、経費削減を図る。

平成３０年度　事業計画

ケアプランセンター　ふたば

居宅介護事業計画

事業目標

1. 健全な事業所運営と独立採算ができる利用者確保を目指す
2. 地域に根ざした事業所運営と地域活動への参加
3. 介護保険制度改正の理解と介護支援専門員としての資質向上

具体的計画

1. 健全な事業所運営と独立採算ができる利用者確保を目指す
   ①介護保険法の遵守
   ②個人情報の適切な管理
   ③介護保険適正化事業への理解と協力(市町村のからの要請)の実施
   ④地域包括支援センターへの定期的な利用者確保の為の営業を実施
   ⑤病院(地域医療連携室)への定期的な利用者確保の為の営業を実施
   ⑥他の居宅介護支援事業所との交流と情報交換

2. 地域に根ざした事業所運営と地域活動への参加
   ①養護老人ホーム双葉と三条台ひまわり会との共生・地域行事への参加
   ②太宰府市社会福祉協議会主催のボランティア、サロンへの参加
   ③ペットボトルキャップ、使用済み切手、ベルマーク等の寄付活動

3. 介護保険制度改正の理解と介護支援専門員としての資質向上
   ①外部研修への積極的参加と事業所内へのフィードバック
   ②新人職員教育による個々の実力向上で、知識不足を補える環境を作る
   ③筑紫医師会、地域包括支援センター等の事例検討会の積極的参加

居宅介護支援事業所重点目標

地域に寄り添い、専門性を生かした支援をめざします。

平成３０年度　事業計画

介護老人保健施設 若杉の里

支援相談員職　事業計画

事業目標

1. 主体が利用者であることを常に意識し、個別性を活かした生活が構築できるように側面から支援する。
2. 利用者確保に努める。
3. 職員としての自己研鑽に努める。

具体的計画

1. 主体が利用者であることを常に意識し、個別性を活かした生活が構築できるように側面から支援する。

①入所前面談では、心身状況の把握と共に、これまでの生活スタイル、環境など個別性を引き出せるような情報収集に努める。様々な角度より把握するためにも、看護師、リハビリ、相談員の3者で面談ができるように日程調整する。
また、それらの情報を正確に現場スタッフに伝達し、入所後も個々の生活スタイルの維持、構築ができるよう支援する。

②利用者及び家族との面談等の際は、表面的なニーズだけでなく、潜在化しているニーズを引き出すことができるように、意図的な関わり方をしていく。
また、利用者及び家族の状況等は自ら積極的に情報収集し、必要部署と情報の共有を図る。

③苦情受付窓口として、申し出のあった苦情・要望を真摯に受け止め、必要部署に報告、改善・解決に向けて各職種との協力体制をつくり、迅速な対応をする。

④今年度の改正に伴い算定できない加算等により、サービス内容低下をきたさないように、利用者主体の考え方にもつづいたサービス提供に努める。

2. 利用者確保に努める。

①居宅介護支援事業所、医療機関、介護事業所等のソーシャルワーカー等と空床状況等の情報交換（空床状況の定期的 FAX）を行うなど、良質な関係を構築する。
また、ショートステイ希望者や緊急性の高い利用者をスピーディかつスムーズに受け入れることができる体制づくりができるよう、施設全体で意思統一を図っていく。

②法人内他事業所との連携の強化を図ることで、緊急性や医療的側面が高い対象者等の入所希望があった場合など、スムーズな受け入れができるように配慮する。

③初回相談から入所までのプロセスにかかる期間を短縮できるよう、面談日、入所日等を優先した業務スケジュール調整を行う。

3. 職員として自己研鑽に努める。

①施設の相談員として必要な知識を習得する。
- 成年後見制度、日常生活自立支援事業についての理解を深める。
- 介護報酬とサービス内容、契約内容の整合性を常に意識したサービス提供に努める。また、加算について正しく理解をし、請求漏れ等がないようにする。
- 今年度の介護保険制度改正点を正しく理解し、利用者、家族等へ不安を与えないような対応を行う。
- 施設外研修等の情報を自身で収集し、積極的に参加を図りながら、自己研鑽に努める。

②組織の一員として、施設全体が円滑にまわることを念頭において業務を遂行する。

平成30年度内部研修計画

月	内　　容	担　　当　　者
4	緊急時の対応・事故防止	谷岡介護副主任、リハビリ（加藤）
5	介護技術の向上（排泄）	外部講師（ユニチャーム）
6	感染防止・食中毒予防	感染委員会・厨房職員
7	リスクと事故防止（KY活動）	外部講師
8	コンプライアンス・プライバシー保護・個人情報について	外部講師 （増山労務センター所長　増山正紀氏）
9	認知症ケア（若杉の里、恵昭園合同）	外部講師
10	トランスファー	リハビリ
11	リスクと身体拘束廃止について	リスク委員会
12	メンタルヘルス	外部講師 （福岡県立大学看護学部　臨床機能看護学講師　増満誠氏）
1	感染防止・食中毒予防	感染委員会・厨房職員
2	事例発表（接遇）	各階スタッフ
3	虐待防止について	看介護主任

平成30年度　介護老人保健施設『若杉の里』 年間行事計画表

月	行　事　名	実施予定時期	対象フロア	備考(実施場所等)
4月	お花見弁当(行事食)	2(月)	2 階	
	桜見物(お花見弁当)	5(木)	3 階	若杉の里駐車場内
	お花見弁当(行事食)	6(金)	4 階	
	ミニお出かけ	11(水)	2 階	
	食事バイキング	12(木)	3階、4階	
	誕生会・茶話会	18(水)	2 階	
	お楽しみ献立	19(木)	全 階	
	誕生会・茶話会	21(土)	3階、4階	
	桜見物	上旬	4 階	
5月	食事バイキング	2(水)	2 階	
	ミニお出かけ	9(水)	2 階	
	バラ見物	10(木)	3 階	
	誕生会・茶話会	16(水)	2 階	
	〃	19(土)	3階、4階	
	お楽しみ献立	25(金)	全 階	
	ミニお出かけ	28(月)	3 階	
	ミニドライブ	上旬	4 階	
6月	食事バイキング	7(木)	3階、4階	
	室内運動会	11(月)	3 階	
	誕生会・茶話会	16(土)	3階、4階	
	〃	20(水)	2 階	
	お楽しみ献立	20(水)	全 階	
	ミニお出かけ(日帰り旅行)	21(木)	3 階	
	大喫茶会	27(水)	2 階	
	ミニドライブ	中旬	4 階	
7月	食事バイキング	4(水)	2 階	
	そうめん流し	9(月)	3 階	
	夏祭り	11(水)	2 階	
	誕生会・茶話会	18(水)	2 階	
	〃	21(土)	3階、4階	
	夕涼み会	24(火)	3 階	
	夕涼み会	26(木)	4 階	
8月	食事バイキング	2(木)	3階、4階	
	ミニお出かけ	9(木)	3 階	
	誕生会・茶話会	15(水)	2 階	
	〃	18(土)	3階、4階	
	花火大会	23(木)	3 階	
	お楽しみ献立	29(水)	全 階	
9月	食事バイキング	5(水)	2 階	
	ミニお出かけ	6(木)、27(木)	3 階	
	ミニお出かけ	12(水)	2 階	
	誕生会・茶話会	15(土)	3階、4階	
	寿老の集い	17(月)	全 階	
	誕生会・茶話会	19(水)	2 階	
10月	食事バイキング	4(木)	3階、4階	
	ミニお出かけ	10(水)	2 階	
	ミニお出かけ	11(木)、18(木)、29(月)	3 階	
	お楽しみ献立	15(月)	全 階	

月	行　事　名	実施予定時期	対象フロア	備考(実施場所等)
10月	誕生会・茶話会	17(水)	2 階	
	誕生会・茶話会	20(土)	3階、4階	
	大喫茶会	24(水)	2 階	
	ミニドライブ	上旬	4 階	
11月	食事バイキング	7(水)	2 階	
	菊花展見物	7(水)、14(水)	2 階	
	〃	8(木)、15(木)	3 階	
	誕生会・茶話会	17(土)	3階、4階	
	お楽しみ献立	20(火)	全 階	
	誕生会・茶話会	21(水)	2階	
	ミニお出かけ(日帰り旅行)	29(木)	3 階	
	菊花展見物	中旬	4 階	
12月	忘年会	12(水)	2 階	
	〃	13(木)	3階、4階	
	誕生会・茶話会	15(土)	3階、4階	
	〃	19(水)	2 階	
	食事バイキング	20(木)	3階、4階	
	もちつき	27(木)	全 階	
1月	新年祝賀式	1(火)	全 階	
	初詣で	10(木)、17(木)、24(木)	3 階	
	〃	9(水)、23(水)	2 階	
	鏡開き	11(金)	全 階	
	誕生会・茶話会	16(水)	2 階	
	〃	19(土)	3階、4階	
	食事バイキング	30(水)	2 階	
	初詣で	中旬	4 階	
2月	節分(芋ぜんざい)	2(土)	全 階	
	食事バイキング	7(木)	3階、4階	
	誕生会・茶話会	13(水)	2 階	
	お楽しみ献立	14(木)	全 階	
	梅見物	14(木)、18(月)	3 階	
	誕生会・茶話会	16(土)	3階、4階	
	大喫茶会	27(水)	2 階	
3月	ひな祭り(行事食)	4(月)	全 階	
	食事バイキング	6(水)	2 階	
	ミニお出かけ	14(木)、21(木)	3 階	
	誕生会・茶話会	16(土)	3階、4階	
	〃	20(水)	2 階	
	お楽しみ献立	22(金)	全 階	
	ひな祭り展・梅見物	中旬・上旬	4 階	
	お花見	下旬	2 階	

〈定期的行事〉

早川一座…毎月第4土曜日

めぐみ保育園との交流会…偶数月第2水曜日　3・4階(4, 8, 12月)　2階(6, 10, 2月)

動物との触れ合い活動…奇数月第3月曜日　2階(7, 1月)　3階(9, 3月)　4階(5月, 11月)

〈その他〉

・6/17(日):あじさいゼリー(おやつ)

・6/20(金):土用丑の日

・1/7(月):七草がゆ

・7/7(土):七夕そうめん

・12/25(火):クリスマス献立・ケーキ

看護職事業計画

事業目標

1. 利用者個別性を理解し、個々の安全・安楽な生活を保証する。
2. ケアプランをベースとした質の高いケアが提供できる。
3. 看取りケアの充実を図る。

具体的計画

1. 利用者個別性を理解し、個々の安全・安楽な生活を保証する。
   ①事故事例のアセスメント能力を高め、原因追究姿勢を堅持する。
   ②ご家族への適切なインフォームドコンセントと予防カンファレンスの開催。
   ③実践的な感染予防研修の実施。

2. ケアプランをベースとした質の高いケアが提供できる。
   ①OJTとリンクしたOFF－JTの実践と検証。
   ②個別性のあるプランの立案と、アセスメント記録の充実。
   ③副主任・リーダーを中心としたOJTの積極的推進。

3. 看取りケアの充実を図る。
   ①終末段階における治療方針の理解と情報共有。
   ② インフォームドコンセントの実施と明確な記録。
   ③対象及びご家族に寄り添う姿勢の堅持と、チームコンセプトの確立。

介護職事業計画

事業目標

1. 利用者の尊厳を厳守し質の高いサービスを常に提供できる体制の確立。
2. 施設全体で「事故ゼロ」を実現できる体制の構築。

具体的計画

1. 利用者の尊厳を遵守しサービスの質の向上を行う。
   ①利用者のニーズを的確に把握できるよう、多職種間での情報の共有化を行い、利用者にとって最適なサービスを迅速提供する。
   ②個別ケアの基本となるケアプランは、利用者の心身の状態変化身伴い見直しと修正を行い、常に利用者の状態に合ったケアプランを作成する。
   ③OJT、OFFJTを効果的に実践し職員育成を実施する。

2. 施設全体で「事故ゼロ」を実現できる体制の構築。
   ① リスクマネジメントの重要性を理解し、効果的に実践できるよう研修を実施する。（外部研修へも参加し情報の共有化を図る）
   ② 事故カンファレンスでは、具体性のある再発防止策を検討し、周知徹底を行い再発防止に努める。
   ③ 利用者個別形態表を定期及び随時見直しを行いう。また、利用者の状態変化があった場合には、多職種による事前カンファレンスを行い、サービスの提供方法の変更を迅速に行う。

2階　事業目標

1. 御利用者様があらゆる場面で絶えず尊重され、個人の権利として重視できる寄り添いのケアを行います。（利用者本位の視点）
2. ヒヤリハットを活用した予防的ケアを看護・介護が密に連携して取り組みます。（リスクマネジメント）

2階　具体的計画

1. 御利用者様があらゆる場面で絶えず尊重され、個人の権利として重視できる寄り添いのケアを行います。（利用者本位の視点）
   ① 御利用者様の全体像をアセスメントし、どの様な人なのか、どんな人生を送りたいのだろうか、どんな生活を望んでいるのだろうかという姿勢を持って、チームでの関わりを深める。（チームケアの実践）
   ②御家族様にも率先して関わりを持ち、状態説明等を日頃から行っていく事で安心感・理解・協力を得る。又、個別外出などの計画を提案し、少しでも御家族と一緒に過ごせる時間を提供していく。（信頼関係の構築と個別の関わりを実践）
   ③排泄方法や使用物品など随時見直しをし、快適に過ごせるケアを提供するとともに、コスト削減を行っていく。（快適性の向上とコスト削減）

2. ヒヤリハットを活用した予防的ケアを看護・介護が密に連携して取り組みます。（リスクマネジメント）
   ①日頃と違うところはないかという意識を持ってケアにあたり、御利用者様のサインを見逃さない様に、小さな事でも報告し合う。利用者様の言動など主観的情報を中心とした記録を行う。（記録の充実）
   ②ミニヒヤリハットを情報収集ツールとして活用し、ケアについての情報交換を行う。情報分析

を迅速に行い、統一した支援策を実行することで、その方の可能性を広げる。（ケアプラン反映）

③ホールや居室の清掃を徹底し、衛生面の向上を図るとともに、物品などの配置場所や整理整頓を行うことで、事故防止に繋げる。（衛生面の向上と事故防止）

3階 事業目標

1. 情報の共有と連絡体制の徹底
2. 個人の尊厳を尊重、質の高い良質なサービス提供の実施
3. リスクマネジメント体制の強化

3階具体的計画

1. 情報の共有と連絡体制の徹底

①各部署との情報交換を密に行い、利用者様や御家族にとってより効果的なサービスを提供できるよう体制を作る。（随時職員同士で確認し合う）

②定期的にカンファレンスを実施し、サービス内容の確認や状態の確認を行い、職員間でケア内容が共有できるようにする。（随時利用者の状態によって実施する）

2. 個人の尊厳を尊重、質の高い良質なサービス提供の実施

①利用者様の基本的人権を尊重し、温かい心を持って相談等に接し、心身の健康保持と安定した精神状態のもとに、少しでも自立ある生活ができるように援助する。（随時職員同士で確認し合う）

②サービス提供の基本となる、サービスマナーの一層の向上を目指すと共に、ケアマネジメント体制の充実に努める。（随時サービスマナーの向上に向けて職員を指導、浸透させる）

3. リスクマネジメント体制の強化

①事故報告書・ヒヤリハットの対応結果に基づいて、決定した予防策について、定期的に検証し、見直し、再発防止に努める。（定期的に検証し、見直しを行う）

②事故分析、予防策、安全なケア方法等について理解を深め、職員個々及び全体の危険予測能力を向上する。（随時事故分析を行い、職員に浸透させる）

4階 事業目標

1. 職員一人一人がプロとしての意識を持ち、利用者様が落ち着ける環境作りを行なう。
2. ニーズに即したケアプラン立案・実施。記録内容の充実を図る。
3. リスクマネジメントとは何かを考え行動する。

4階 事業目標

1. 気付きから行動に移すことが出来る実践能力を身に付け、利用者様が安全に生活できる空間作りに取り組む。
2. ご利用者様・ご家族様と親密な信頼関係を構築する事で、真のニーズを引き出し、その時々の最適なケアを提供していく。

4階具体的計画

1. 気付きから行動に移すことが出来る実践能力を身に付け、利用者様が安全に生活できる空間作りに取り組む。

① 事前カンファレンスの開催を定期(毎月第二土曜日)だけでなく利用者様の状態変化の際、随時開

催する。
（全職員がリスクへの関心を高め、気付きを増やすために、カンファレンスの進行役を副主任や看護リーダーが行うのではなく、司会・記録を持ち回りで行う。
定期開催の司会・・・日勤リーダー、臨時事前カンファレンスの司会・・・担当職員）

② 介護に対する意識・介護技術の向上を図る。
（第一・三・四・五土曜日に、10分～15分間の勉強会の実施。司会・・・看護リーダー）

③ 利用者様の空間を居心地の良い環境へ整える為に、出勤の度に担当利用者様の居室内の整理整頓を行う。（毎日実施）

2. ご利用者様・ご家族様と親密な信頼関係を構築する事で、真のニーズを引き出し、その時々の最適なケアを提供していく。

① ご家族様の来所時には担当職員を中心として状態説明を必ず行い、信頼関係を構築する。
（面会の少ないご家族様には季節の変わり目やお誕生日などに手紙を送付するなどして信頼関係の構築に努力する）

② 全利用者様が「どのような人生を送って来られたのか」「どのような生活を望まれているのか」に着目し、日々関わりを持つ。
（出勤時、全利用者様に声掛けし、知り得た情報をフェイスシートに個々で記入していく）

リハビリ職事業計画

事業目標

1. 個別性を活かした訓練に重点をおき、家庭復帰を目指す
2. 本人らしい生活を送れるよう、ADL（日常生活動作）に密着した訓練や精神的アプローチを行う
3. リスクマネジメントへの取り組み
4. 地域社会への支援
5. 介護保険制度の改正に対応した業務内容の確立

具体的計画

1. 個別性を活かした訓練に重点をおき、家庭復帰を目指す
   ① 定期的に評価をし、個別プログラムの見直し・検討を行う（認知症プログラムの充実）
   ② ケアカンファレンスに積極的に参加し、医師・他職種・家族との情報共有を行う
   （ケアプランとの整合性を図り、方向性の統一を行う）
   ③ 本人・家族の意向を取り入れ、家庭復帰へ向けて実施計画書の見直しと作成を行う

2. 本人らしい生活を送れるよう、ADL（日常生活動作）に密着した訓練や精神的アプローチを行う
   ① 個々の生活様式に合わせた訓練内容を提供する（全体像の把握と評価の充実）
   ② 看取り対象者への訓練（対応）内容を常に検討し、チームアプローチや家族支援の充実を図る
   ③ ポジショニング・シーティングを行い、安楽・快適な姿勢（肢位）を提供する
   （各 ADL 場面での対応）
   ④ ケアプランと連動できる内容を提供し、身体・精神面の安定と生活の質の向上を図る
   ⑤ 楽しみながら行える回想法や、レクリエーション・作業活動を提供し、認知症の進行防止（精神的なケア）と日々の活性化を図る

3. リスクマネジメントへの取り組み
   ① リハビリ室全体に目が行き届くよう、訓練は 2 人以上で行う
   ② 物品の安全点検・修理を定期的に行う（コンセント周囲の確認も実施する）
   ③ 訓練時間外などの機器使用による危険回避の為、機器の片付けを徹底する
   ④ 事故や状態カンファに積極的に参加し、各利用者の状況把握を徹底する

4. 地域社会への支援
   ① 町や小地域ごとの介護予防事業等への継続的な参加
   （地域包括ケアシステムとの関わり）

5. 介護保険制度の改正に対応した業務内容の確立（平成30年度同時改定に向けて）
   ① 研修会へ積極的に参加し、情報収集を行う （他施設や事務局からの情報収集と整理）
   ② 情報を基に迅速に業務内容の見直し・変更を行い、他部署との連携も徹底する

厨房事業計画

事業目標

1. 生活の質を高める
2. リスクマネジメントの徹底
3. 給食委託業者との連携

具体的計画

1. 生活の質を高める

①多職種からの情報提供により、利用者個々の健康状態や身体状況・嗜好に沿った食事・食形態・療養食・代替食品を適宜検討していく。
日々進歩している、栄養補助食品を積極的に取り入れ利用者の喫食率を向上させる。

②栄養ケアマネジメントの実施
・利用者、家族、看介護職員等との意見交換により、利用者の栄養ケアを実施する。
・利用者の健康状態・身体状況・嚥下状態に合わせた食事を提供する。

③満足して頂ける食事提供の実施
・入所・通所の利用者を対象として嗜好調査を行い、その結果を献立に反映させ、 満足度を向上させる。
・年間を通じた行事計画と行事予算案を立て、季節感・彩りを考慮した食事メニューの充実を図る。
・使用食器の選択・お品書き等の雰囲気作りに努める。

④適時適温配膳を心がける。

⑤適切な食器（自助食器等）への盛り付け及び使用食器数の再確認・不足分の購入検討

2. リスクマネジメントの徹底

①委託業者との業務内容の確認及び実施

②ごきぶり駆除の実施（業社委託・・・年4回）

③排水管掃除の実施（業社委託・・・年1回）

④検便の実施（月1回）

⑤事故報告・ヒヤリハットの確認
・事故情報の開示・迅速な対応の実施・再発防止に努める。

⑥栄養ケアに沿った食形態・療養食提供の確認
・毎食配膳チェックを行い、配膳ミスをなくし異物混入防止に努める。

⑦衛生管理の徹底（給食委託業者との連携）
・ミーティングへの参加・衛生マニュアルの確認・正確な衛生管理実施への指導を行う。
・リスク（異物混入・食中毒・施設内感染等）を排除する為の確認作業の確立。
・安心安全な食事提供を心がける。

3. 給食委託業者との連携

①利用者の食事提供に対する情報を共有する。
・毎日の食事形態表の作成・集計
・毎日の食事摂取表の作成・集計
・摂取状況に変化が見られた方への個別対応の重視
・適切なタイミングでの栄養補助食品の提供を検討する。

事務職事業計画

事業目標

1. 効率的な施設運営と会計処理
2. 適切な庶務及び請求業務
3. 事故発生時の事務的な対応と処理
4. 利用者・家族及び来訪者に対する適切な対応
5. 適切な人事労務管理
6. 非常災害時の対策
7. 衛生管理

具体的計画

1. 効率的な施設運営

職員間の連携により、施設の状況を把握し適切な予算管理及び効率的な運営を図る。

① 経理規程に基づいた適切な会計処理、及び試算表の作成。
② 公認会計士による任意会計監査の実施及び正確な会計処理。
③ 半期の収支報告及び業務報告の実施。
④ 予算推移表を作成し、月々の予算執行率の把握、及び年間予算の管理。
⑤ 固定資産、備品等の管理
⑥ 介護報酬改定(減収)に伴うコスト削減に向けた取り組み。
・物品購入単価、各種委託契約等の見直し。
・総合的な水光熱費の削減(複数の供給会社に対する見積比較)
・新電力会社による電気料金削減
・電気及びガス使用量のグラフ化による職員への周知
・消耗品等の物品管理を徹底した経費節減。
⑦ 施設、設備、備品等の保守管理
⑧ ベッド稼働率アップに向けた取り組み。
・法人各施設連携による利用者確保。
・協力医療機関との連携による稼働率アップ.
・ホームページによる法人・各施設の情報発信。及びパンフレット配布等による介護事業所へのPRと連携の強化。
・地域行事等へ参加し顔なじみの関係を構築
・毎月のスタッフ会議に収支状況等を報告し、各責任者の経営に対する認識をもってもらう。
⑨ 法人本部を中心とした事務業務の組織体制構築

2. 適切な庶務及び請求業務

① 庶務
・ 帳簿・台帳・文章等担当職員以外に誰が閲覧しても分かるような整理・管理。
・ 利用者・家族からの預金品についての正確な管理及び報告
(健康保険証、預金通帳等)
・ 消耗品等の物品管理を徹底した経費節減。
② ヒヤリハット・事故報告書を作成し再発防止に努める。
③ 請求業務
・ 制度に基づいた介護報酬及び利用料の計算・請求を確実に行う。

・ 請求に関するチェック表を作成し、確実な請求業務を行う。

3. 事故・苦情発生時の事務的な対応と処理

施設内及び短期入所送迎時においての、賠償事故発生時における迅速な対応。

① 施設において、提供されたサービス上の過誤により利用者の身体に障害を与えた場合等の迅速な対応。
② 外出行事・医療機関受診時の送迎中の車両事故防止及び事故発生時の報告、迅速な対応。
③ 施設全体のリスク管理及び、利用者・家族からの苦情に対する迅速な対応。
④ 事故発生及び発生が予測される場合の防止対策(施設設備整備)の実施。
⑤ 年２回第3者委員に対する苦情報告会の実施

4. 利用者・家族及び来所者に対する適切な接遇

利用者・家族等に対し、施設職員としての適切な対応。

① 施設窓口としての認識を持ち、言葉遣いに十分注意し、礼儀正しく・明るく接する。
② 家族・来所者に対して、不快感を与えない様環境整備への取り組。

5. 適切な人事、労務管理

職員が明るく働きやすい職場環境作りに努める。

① 就業規則に基づく勤務状況及びその現状に即した指導。
② 労基法等の法律改正に伴う諸規定の改正、及び収入・利用者稼働率に応じた職員配置。
③ 労基法に基づいた労務管理、協定書の提出、及び職員研修
④ 職員採用・退職に係る社会保険・退職共済等の迅速な対応。
⑤ 人件費及び各職種の業務内容に基づいた適切な職員配置。
⑥ 安全衛生管理計画に基づいた職場環境作り、及び研修の実施。
⑦ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋げる。
⑧ 退職による職員不足の早期解消への取り組み
⑨ ストレスチェックによる精神的不調の確認、事前防止対策
⑩ 感染症対策としての予防接種に対する補助

6. 非常災害の対策

防犯、防火対策委員を中心に、高齢者施設として非常災害時における避難訓練等の実施及び事前防止対策、及び防犯体制の構築

① 併設施設との防火訓練(年2回)および防災教育の実施。
② 防火装置及び避難器具等の操作方法の教育訓練。
③ 避難通用口等の安全確保
④ 年2回の防災設備の点検及び消防署への報告
⑤ 火災以外の非常災害時(土砂崩れ等)を想定した訓練実施
⑥ 施設の防犯体制の見直し
⑦ 毎月の受電設備の安全点検
⑧ 地域との連携による防災体制の検討
⑨ 防犯対策としての備品整備

7, 衛生管理

① 毎月の水質検査・専用水道水の管理
② 年1回の受水槽清掃
③ 年2回のレジオネラ菌検査及び年1回の循環装置の清掃

④ 定期的な循環風呂塩素濃度の測定
⑤ 感染症防止対策及び発生時の迅速な対応（管轄行政及び家族）
⑥ 年２回の施設全館消毒

平成３０年度　事業計画

特別養護老人ホーム　なの国

生活相談員事業計画

事業目標

1　安定した利用実績の確保
2　相談援助業務の強化
3　地域福祉への貢献

具体的計画

1　安定した利用実績の確保

①　入・退居における円滑な調整を行い、年間を通して稼働率（75名）を保持する。
②　在宅部署や地域・在宅サービス提供機関、及び医療機関との情報交換や交流の場に積極的に赴き、新規入居者の確保につなげる。
③　入居希望者、相談者との面談の中で希望する生活のニーズを把握し、必要に応じて在宅サービス等、他部署利用へ繋げる。
④　ご本人の身体状況、生活環境の変化に伴うリスクマネジメントをユニットスタッフと共に行い、安心・安全な環境を提供する。
⑤　事故に対する再発防止策の評価、振り返りを行い未然に事故を防止すると共に、スタッフへの周知を行う。

2　相談援助業務の強化

①　生活の継続に重点を置いた面接やアセスメントを行い、個別ケアを重視した入居の受け入れを行う。
②　入居者の個性や心身の状況に応じた生活の快適性・利便性・安全性を追求し、ユニットごとのケアの推進を行う。
③　日々の情報収集を確実に行い、速やかな課題の発見・解決にあたる。
④　カンファレンスを通して職種間の連携を強化し、共通理解を基礎としたチームケアを推進する。
⑤　会議や委員会活動における職員間の合意形成・連携を強化し、利用者満足・サービスの質の向上にあたる。
⑥　利用者の安全対策（事故、感染症、災害時等）及び緊急時の対応の仕組みの構築を図る。

3　地域福祉への貢献

①　ボランティアや学生の体験学習等を受け入れる。
②　公民館との連携を図りながら、地域交流スペースでの交流活動を充実させる。
③　福岡市老施協西ブロックとして行われる地域貢献活動に積極的に参加する。
④　地域行事に積極的に参加する。
⑤　認知症サポーター養成講座への参加を積極的に行い、地域に開かれた施設の構築を図る。

平成30年度　年間予定表

月	施設行事	地域行事・他
4月	花見	
5月	ショッピング	
6月	蛍鑑賞	西ブロック交歓大会
7月	そうめん流し	
8月	花火鑑賞会	
9月	敬老祝賀会	
10月	コスモス見物　秋祭り	西ブロックレク大会
11月	紅葉狩り	西ブロック作品展
12月	忘年会	
1月	新年祝賀会　初詣　鏡開き	
2月	梅見物　節分	
3月	ひな祭り	

その他月間予定・週間予定

- 会議・専門委員会……スタッフ会議　第3(木)
  各専門委員会(月1回)
- 嘱託医回診……嘱託医　毎週(月)(水)　　訪問歯科
- 散髪……ヘアヘルパー　第2(月)、第4(木)

平成30年度 全体研修予定表

日　程	時　間	研　修　内　容	担　当	備　考
4月19日(木)	18:45 ～ 20:00	各委員会報告 理念に基づく行動指針について 各部署事業計画について	施設長	
5月17日(木)	18:45 ～ 20:00	事故対応、救急対応、 食中毒の予防と対策	看護師 介護職 栄養士	
7月20日(木)	18:45 ～ 20:00	リスクマネジメント研修	相談員 リスク委員会 介護職 看護師	
8月17日(木)	18:45 ～ 20:00	身体拘束廃止と虐待防止について	身体拘束廃止委員会 事務部	
9月21日(木)	18:45 ～ 20:00	認知症の理解	介護職	
10月19日(木)	18:45 ～ 20:00	感染症予防と対策について 褥瘡の予防と対策について	感染委員会 看護師	
11月16日(木)	18:45 ～ 20:00	ユニットケアについて	介護職 看護師 相談員	
12月21日(木)	18:45 ～ 20:00	コンプライアンスについて プライバシー保護について 個人情報保護について	外部講師	
1月18日(木)	18:45 ～ 20:00	メンタルヘルスについて	外部講師	
2月15日(木)	18:45 ～ 20:00	苦情対応について	生活相談員	
3月15日(木)	18:45～ 20:00	各委員会報告・サービス評価 事業実績報告	サービス向上委員会	

その他の研修予定
新人職員研修会
法人研修会
施設外研修

介護支援専門員事業計画

事業目標

1 サービス担当者会議の充実
2 介護職との協働によるケアプランの作成
3 専門性の向上

具体的計画

1 サービス担当者会議の充実
① 定期的に会議を開催することで、職種間の意見交換・共通理解を図る。
② 入居時・退院時・状態変化時・看取りの際においても会議を開催し、共通理解を図り、役割を明確にする。
③ 事前に担当者と個別ケアについて話し合い、担当者意識の向上を図る。
④ 本人・家族よりご意向を聞き取る機会を設け、本人・家族の思いをより深く汲み取り、思いに沿った支援の実現に努める。

2 介護職との協働によるケアプランの作成
入居者の一番身近にいる介護職員が入居者の思いを汲み取り、その方らしい暮らしが実現出来るように、多職種間の連携を図り支援する仕組の確立に取り組む。
① アセスメントシートに沿った24時間シートの作成
② リスクの高い入居者についてはその項目をケアプランに落とし込み、多職種協働でリスクマネジメントに取り組む。
③ ケアプランが日々の生活の中でどれだけ有効に展開されているか、評価・モニタリングを適切に実施し、個別ケアの充実を図る。

3 専門性の向上
① ユニットケアの理解を深め、ケアプランとの連動性を図る。
② 自己学習に努め、ケアマネジメントの知識や理解を深める。
③ 介護保険制度改正に伴う動向を把握し、知識を深める。

看護職事業計画

事業目標

1看護職及び多職種との連携

2 褥瘡予防、皮膚トラブルへの対応

3 健康の維持管理と異常の早期発見

具体的計画

1 看護職及び多職種との連携

① 看護日誌・看護・介護連絡ノートによる看護介護での情報交換

② 常に介護職との連携を図ることで異常の早期発見に努める。

③ 身体的・精神的に変化が生じた場合は、相談員と共に家族へ状況報告を行う。

④ ADL 評価必要時は、作業療法士への情報提供及び意見交換の実施

⑤ 事故発生時は、リスク委員と共に状況把握及び再発防止に努める。

2 褥瘡予防、皮膚トラブルへの対応

① 褥瘡対策委員会の開催と予防対策

② 褥瘡のリスクがある場合、多職種と連携を図り褥瘡予防に努める。

③ 褥瘡発生時の評価・処置・嘱託医との連携

④ 皮膚トラブルがあった際はすぐに適切な処置を行う。

3 健康の維持管理と異常の早期発見

① バイタルサイン把握などの健康管理、異常の早期発見

② フェースシート・現病歴・既往歴・服薬状況のチェック

③ 健康診断の実施、個人票の確認

④ 嘱託医の指示のもと、各医療機関への情報提供及び受診の調整。

⑤ 受診・入院・退院予定者の状態把握且つ適切な対応

⑥ インフルエンザ予防接種の実施

⑦ 感染防止対策委員会の開催と予防対策

⑧ 感染症に対しては常に注意を行い、感染症の疑いの利用者・職員が出た場合には、マニュアルに沿った対応を指示し、蔓延防止に努める。

介護職事業計画

事業目標

1　新人職員教育
2　リスクマネジメントの重要性・徹底
3　多職種との連携

具体的計画

1　新人職員教育
　① 初日にオリエンテーションを行う（主任）
　　・冊子、マニュアルを用いての説明
　　・ユニットケアとは・・・DVD をみながら説明
　　・基本的な介護実技の指導
　② 各フロアにてプリセプターのチェック表を用いて指導を行う
　　・チェック表内容：食事、排泄、入浴、移乗、更衣、口腔ケア・整容、服薬、ポジショニング
　　・1 日の担当者を決め、指導にあたる
　　・最終確認はリーダーが行う
　③ ・②のことができているか、定期的に主任、副主任で確認を行う
　　・新人スタッフとの個別面談、フロアスタッフとも個別面談を行う

2　リスクマネジメントの重要性・徹底
　① リスクの見直し
　　・各フロアの過去の事故を見直し、類似事故を減らす
　② 事故後の確認
　　・リスク委員会で決定したことが、リーダーからどのように伝達されているかの確認を行う
　　・対応の統一ができているかの確認を行う
　　（対策が実施されているか、実施できてない場合の新たな対策の考案）
　　・事故件数の把握
　③ リスクに対しての意識の持ち方
　　・スタッフに対し、緊張感を持って業務に取り組むこと、どこに視点をおくのか等の指導を行う
　　（特定のスタッフ対象）
　　・事故を繰り返すスタッフへのリスクに対する研修を兼ねた個人指導を行う
　④ 緊急時の対応
　　・AED の使い方、胸骨圧迫の方法など定期的に研修を行う（内部・外部研修にて）

3　多職種との連携
　① 報連相の流れを作る
　② 看・介護会議の実施・継続
　　・話し合いで決まったことは各フロアへ伝達し、業務の改善を図る
　　・看・介護ノート活用がスムーズに行えているかの確認を行う
　③ 情報共有
　　・各フロアに伝わってない情報があるので、情報の共有がスムーズに行えるような体制を作る

機能訓練指導員　事業計画

事業目標

ケアプラン（担当者会議）を通じて多職種間において目標を共有し、専門性に基づいた役割分担より生活機能減退を予防する。

具体的計画

1　ICF に基づき生活機能に影響を与えている因子を明確化し、多職種協働において QOL 向上・二次的障害の発生予防に努める

① 生活リハビリテーションを中心とした計画の立案と実施状況の確認
② ポジショニング・シーティング指導と実施確認
③ 多職種連携における嚥下機能評価とアプローチの実施
④ 身体機能への直接的アプローチ
⑤ 環境調整、福祉用具の選定と使用方法の確認

2　リハビリテーションの視点より生活事故低減のためのマネジメントの継続

① 身体機能面及び環境面から捉えた生活事故に対するリスク因子の整理
② リスク因子除去のための多職種間での情報共有
③ 福祉用具選定を含めた環境調整
④ 身体機能への直接的アプローチ
⑤ 安全な介助方法の提案や指導

栄養士事業計画

事業目標

1 栄養ケアマネジメントを実施し低栄養状態の予防と改善に努める
2 給食委託会社との連携を図る
3 衛生管理の徹底
4 季節感と満足感を感じられる食事の提供
5 リスクマネジメントの徹底

具体的計画

1 栄養ケアマネジメントを実施し低栄養状態の予防と改善に努める
① 全利用者に対しスクリーニング・アセスメントを行い、栄養ケア計画を作成し低栄養の予防と改善に努める。
② 日々のミールラウンドにて、多職種と連携を取りながら情報の共有に努め、利用者お一人お一人の健康状態や身体状況、嗜好に沿った食事内容、食形態、代替食、栄養補助食品の提供を行う。

2 給食委託会社との連携を図る
① 利用者の食事提供に関する情報を速やかに伝達・共有する。
変更連絡の漏れがないように多職種との連絡を密に行う。
また食事伝表の提出漏れがないように連絡・確認を行う。
② 毎月の給食会議にて、他部署と要望や意見の交換を行い食事内容の改善に努める。
③ 利用者に適した嚥下食の形態の安定性を図る。

3 衛生管理の徹底
① 衛生管理マニュアルを基に衛生面に細心の注意を払い、安全な食事を提供する。
② 毎月１回、腸内細菌検査を行う。
③ 厨房職員の手洗い消毒を徹底する。
④ 施設設備や機械・器具などの清掃と洗浄及び消毒の時間と方法を決め、その通りに実施する。
⑤ 感染対策マニュアルを基に感染症発生時の対策準備と対策方法の周知徹底を行う。

4 季節感と満足感を感じられる食事の提供
①温かい料理は温かく適温での提供を心がける。
②行事食に季節の食材を取り入れ季節感を感じられるように努める。
また、行事の演出に行事食カードやランチョンマットを活用する。
③食欲を増進できるような彩り・盛付けに留意する。
④献立サイクルのマンネリ化防止に努める。
⑤年間数回ユニットにて調理を行い、食欲をそそる匂いや出来立ての料理の提供を行う。

5 リスクマネジメントの徹底
① 栄養ケア計画に沿った食形態、療養食の提供が出来ているか確認する。
② 毎食配膳チェックを行い、配膳ミスを無くし異物混入防止に努める。

事務職事業計画

事業目標

1 施設の窓口として入居者、家族及び来所者に対する適切な対応
2 コスト削減に向けた取り組みの実施
3 適切な庶務・会計・請求事務の実施
4 適切な人事、労務管理
5 安定した収入の確保
6 適切な保健衛生管理
7 緊急の(災害・事故)予防及び発生時の適切な対応

具体的計画

1 施設の窓口として入居者、家族及び来所者に対する適切な対応
① 施設の窓口として、来所される人に対し礼儀正しく明るく接する。
② 来所者が、明るく感じの良い玄関(入口)と感じられるような、環境整備に取り組む。
③ 電話応対時の迅速な取次対応に努める。

2 コスト削減に向けた取り組みの実施
① 物品、消耗品の購入単価、委託契約の見直し。
・オムツ・事務用品等多種にわたる経費の見直し。
② 総合的な水道光熱費の削減の実施。
・電気使用量の節電及びその他の節約。
・30 年度 6 月より新電力による全量供給に変更。
・共用部エアコンの使用可能時期を原則、夏季:7月・8月・9月(設定温度27度)・冬季:12月・1月・2月(設定温度22度)とし、電気代の2割(前年度比)減を目標とする。
③ その他の物品管理を行い、経費節約に努める。
・消耗品等の物品及び在庫管理を徹底し、経費節減に努める。

3 適切な庶務・会計・介護請求事務の実施。
① 新会計基準による経理規程に基づいた適切な会計処理の実施。
② 半期の収支報告及び業務報告の実施。
③ 正確な介護保険請求事務の実施と利用者負担金請求・徴収の実施。
④ 介護請求事務に於いて、相談員との連携及び情報交換を密にし、過誤処理を削減する。

4 適切な人事、労務管理
① 就業規則に基づく勤務状況及びその現状に即した指導。
② 職員採用・退職・休暇等に係る社会保険・給付金・退職共済等の迅速な対応。
③ 安全衛生管理計画に基づいた職場(ストレスチェック等)職場環境づくりと研修の実施。

5 安定した収入の確保
① 今年度予算時に設定した、入居稼働率の維持に向けた取り組み。
② 介護報酬改定に伴い各種加算の算定

6 適切な保健衛生管理

① 毎月の水質検査・専用水道水の管理
② 年1回の受水槽清掃
③ 年3回のレジオネラ菌検査及び年1回の循環装置の清掃
④ 感染症予防対策及び発生時の蔓延防止対策

7 緊急の(災害・事故)予防及び発生時の適切な対応

① 施設において提供されたサービス上の過誤により入居者の身体に障害を与えた場合等の迅速な対応。
② 勤務中・入居者送迎中の車両事故の予防及び事故発生時の報告と迅速な対応。
③ 施設環境上等におけるリスク管理の意識強化及び分析と改善対策を事故防止対策へ活用する。
④ 毎月の受電設備の安全点検。
⑤ 職員・入居者ともに防災意識の向上。
・福岡市と締結している災害者受け入れ態勢の組織化と訓練。
・消防署立会による防災訓練実施及び報告（年2回以上内、夜間想定避難訓練1回)。

平成３０年度　事業計画

ショートステイ　なのくに

ショートステイなのくに　事業計画

事業目標

1　ベッド稼働率の維持、向上
2　安心と信頼を得るサービスの提供
3　職員資質の向上
4　ケアプランに基づくサービス実績とモニタリング
5　苦情受付・対応の徹底

具体的計画

1　安定した利用実績の確保

①　新規利用者受け入れの際は迅速に対応し、利用者・家族が安心して利用して頂けるような関わりを持ち、再利用や定期利用に繋げる。
②　緊急的な利用の受け入れ・利用の追加（延長）・時間外送迎等、可能な限り、利用者・家族の希望・要望に応じた柔軟なサービス提供に努める。
③　定期的に担当ケアマネジャーへ情報提供を行い、連携を図る。
④　長期（特養・老健）入所や入所待機者も視野に入れた利用の受け入れ・事業紹介を行う。
⑤　ケア内容の変更点や追加点が明確且つ、周知徹底が図れる様、情報共有の工夫を行う。

2　安心と信頼を得るサービスの提供

①　利用者や家族のニーズを的確に捉え、各職種と連携を図り在宅生活の継続ができるよう支援する。またコミュニケーションを密に図り、利用者とご家族との信頼関係の構築に努める。
②　利用時毎の利用者の体調や状態変化等を把握し、関係職種間で確実な伝達を行う。通所介護等との利用が重複する利用者については、部署間・職員間の情報提供・共有に努める。
③　日々のバイタルチェックにより状態把握をし、普段と様子が違う際は家族やケアマネージャーへ相談・報告を行い、有事の際は迅速に対応する。
④　行事委員会を中心に、計画的に外出行事やレクリエーションを実施する。また、利用者自身が目的を持って利用できるよう計画的かつ個別的プログラムを随時検討・実施する。

3　職員資質の向上

①　ショートステイフロア会議への参加を行い、職員間の情報共有・意思統一を図り、チーム力を高める。
②　キャリアパスシートを用い、一人ひとりが目標を持ち業務に取り組み、適切な評価・面談を行う。
③　勉強会を開催し、介護保険制度等の理解・介護技術や知識等のレベルアップを図る。

4　ケアプランに基づくサービス実施とモニタリング

①　居宅サービス計画に基づき、ケアプラン作成。それに基づくサービス実施とモニタリングを徹底する。特に初回利用の方や利用頻度の少ない方は柔軟に対応をする。

5　苦情受付・対応の徹底

①　苦情の事案が発生した際は誠意を持って対応し、原因の究明・再発防止に努める。

ショートステイなのくに 介護職事業計画

事業計画目標

1 稼働率の維持・向上と安心のサービス
2 職員資質の向上
3 事故を減らす
4 感染症の予防
5 支出の削減

具体的計画

1 稼働率の維持・向上と安心のサービス

① 施設生活の充実を目指す。趣味活動・体操・レクリエーションなどの余暇時間の充実を図る。利用者個人の要望に対して、可能な限り個別ケアを行っていき、利用者満足度を上げ継続して利用して頂けるよう行う。
② 行事委員会を中心に、計画的に外出行事などを実施する。また、利用者自身が目的を持って利用できるよう計画的かつ個別的プログラムを随時検討・実施する。
③ 利用時、心地よく過ごして頂けるようユニット内のしつらえを行う。
④ 日々のバイタルチェックと生活の状態把握を行い、普段と様子が違う際は相談員に報告を行い迅速に対応する。
⑤ ご家族面会時は近況報告を行い信頼関係を築いていく。

2 職員資質の向上

① 出勤時は初めに全利用者に挨拶を行う。その日の利用者の心身状態を把握しコミュニケーションを図る。
② フロア会議は相談員も交え職員間の情報共有・意思統一を図り、チーム力を高める。
③ 勉強会を開催し、介護保険制度等の理解・介護技術や知識等のレベルアップを目指す。また、自己学習などの自己研鑽に励む。

3 事故を減らす

① 過去に発生した事故の記録(ヒヤリハット・事故報告書)から学び、再発防止に取り組む。また、居室環境を整え安全に配慮する。
② 利用者一人ひとりの心身の状態を把握し ADL の維持と向上に努める。
③ 些細な状態の変化など記録に残し、情報を共有する。
④ フロア会議で再度、発生事故について話し合い再発防止に取り組む。その他の利用者についても危険な要素がないか確認する。

4 感染症の予防

① 感染予防の為、入所時の手洗い・うがいを行う。
② 感染症のマニュアルを周知徹底させ、発生時の被害を最小限にする。
③ 各自、体調管理をしっかり実施する。職員が感染の媒体にならないよう徹底する。

5 支出の削減

① 利用者の方のパッドが適正なパッドかを把握し使用量の削減が出来るよう努める。

② 冷暖房をつける温度設定などを考慮し光熱費の削減を行う。また、利用者の方がフロアで過ごされる際など居室の電気・冷暖房をオフにする。

平成３０年度　事業計画

デイサービスセンター　なのくに

デイサービスセンターなのくに　事業計画

事業目標

1　サービスの質の向上、改善に努めます
2　新規利用者を増やしていきます
3　感染症防止に努めます
4　総合事業と生活支援サービスの充実を図っていきます

具体的計画

1　サービスの質の向上、改善に努めます

①　ケアプランに基づいた通所計画書を作成し、一定期間の評価を行い、自立支援に向けたサービスを提供します。
②　施設内・施設外研修へ積極的に参加し、特に認知症のケアの知識と技術を高めます。
③　事業所内で提供サービスの振り返りを行い、チームでのサービス提供に反映し、必要に応じて業務の改善を行っていきます。
④　個人を大切にして質の高い接遇ができるよう、研修参加・日々のケアの向上・信頼関係の構築
⑤　に努めていきます。
⑥　介護保険制度の変更に伴い、加算項目について、ニーズ分析・算定要件を検討し適宜取り組んでいきます。

2　新規利用者を増やしていきます

①　各居宅支援事業所、近隣の福祉サービス、医療保健サービス等を訪問し、新規利用者を獲得する為の広報・営業を行っていきます。その際、月の状況報告書と月間行事予定表も一緒に配布していきます。
②　職員が一体となって稼働率向上への取り組みの工夫を講じます。
③　特色あるデイサービスの運営を目指し、他事業所との差別化をはかっていきます。利用者個々に目を配り、キメ細かいケアを実施することで、利用者の自立支援を促進していきます。
④　在宅高齢者とその家族のニーズを把握し、利用時間等の柔軟な対応を行うことで、利用されるご本人・家族の思いを活かしたサービス提供の促進を図っていきます。
⑤　デイサービスセンターは、ヘルパーステーション・ショートステイという在宅サービス施設サービスが同じ敷地内に立っており、一連の流れでご利用していただくことができます。その為、連携強化を図り、法人全体の収益が上がるように努めていきます。
⑥　近隣の行事に参加し、近隣住民との連携・情報交換ができ、かつ宣伝活動を行っていけるよう努めていきます。

3　感染症防止に努めます

①　感染症対策の研修を行い、職員の感染症に対する意識付け・知識・防止策の方法を高めデイサービスに安全に楽しんでいただけるよう環境に努めていきます。
②　働いている職員だけではなく、その職員の家族も感染症予防に協力してもらいます。
③　通所されている利用者の家族様には、プリント等の資料配布や口頭にて説明し、協力・理解をしていただけるよう努めていきます。

4　総合事業と生活支援サービスの充実を図っていきます

①　支援する側とされる側という画一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら、地域とのつながりを継続できるように支援していきます。
②　利用者の能力に応じた柔軟な支援を行っていきます。
③　単なる機能訓練ではなく、日常生活に直結した機能回復訓練・機能継続向上訓練を行っていくことで、家庭や住み慣れた地域の中で生活を継続できるように支援していきます。

○年間行事計画

4月
お花見(桜・菜の花)・・・花を見に行き、春の季節を感じていただく
5月
節句・・・鯉のぼり・兜をレクリエーションや余暇活動で作成していただく
菖蒲湯・・・菖蒲やヨモギを湯船に入れることで、季節を感じていただく
6月
七夕準備・・・創作として短冊を作り七夕を楽しんでいただく
7月
山笠ドライブ・・・山を見に行き夏の訪れを感じていただく
8月
はっか(ミント)湯・・・湯船に入れることで、爽快感を味わっていただく
9月
敬老会・・・昼食を通常より豪華にしてお祝いし、記念品を渡す
お彼岸・・・オヤツ作り(おはぎ)をしていただき、楽しんでいただく
10月
コスモス畑見学・・・午後から外出し、秋の季節を感じていただく
11月
お出掛け・・・近隣の紅葉をドライブや散歩で楽しんでいただく
文化祭・・・利用者自身が出品作品を制作・販売することで楽しんでい
12月
忘年会・・・豪華な昼食を提供して楽しんでいただき、年末の利用増につなげていく
もちつき・・・なの国の餅つきに参加
冬至・・・柚子湯に入る事で、邪気を払ってもらう
1月
正月食・・・昼食に提供し、年始の利用増につなげていく
書初め・・・創作として習字をしていただく
初詣・・・午後から神社仏閣へお参りにいく
2月
節分・・・昼食時に恵方巻き。レクの時間に豆まきで楽しんでいただく
バレンタインデイ・・・チョコレートを使ったお菓子作り
3月
ひな祭り・・・創作として雛人形を作成していただく
桃の節句・・・さくら餅を提供し季節を感じていただく
お彼岸・・・オヤツ作り(おはぎ)をしていただき、楽しんでいた
観梅・・・午後から梅の花を見に行き春の訪れをかんじていただく

※　各月に誕生会、季節の工作、そして買い物(必要に応じて)を開催する他、行事とは別に外出や料理レクリエーションを提供していくことで、利用者の自立した生活を援助し機能訓練や閉じこもり防止等を目的として行っていく。
※　避難訓練を年2回

平成３０年度　事業計画

ヘルパーステーション　なのくに

ヘルパーステーションなのくに 事業計画

事業目標

1 利用者が在宅で自立した生活が継続でき信頼される事業所を目指す。
2 専門技能の研鑽を図り、利用者が満足できる在宅生活の支援を行う。
3 リスクマネジメント・苦情解決に対する取り組みを行う。
4 執務環境整備。
5 介護予防型・生活支援型訪問サービスの受け入れを行う。

具体的計画

1 利用者が在宅で自立した生活が継続でき信頼される事業所を目指す。
① ケアプランを基に利用者のニーズに沿った訪問介護計画を作成し、計画に沿ったサービス提供を行う。サービスを提供する中で相談援助を行うとともに、信頼関係の構築に努める。
② 各関係機関との情報交換を行い、連携を強化し課題解決を図る。また、個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。
③ 安全かつ快適なサービスを提供するために、職員間等の報告・連絡・相談の徹底を図る。計画に変更が生じた際は、利用者のニーズに基づいた訪問介護計画を再検討する。

2 専門技能の研鑽を図り、利用者が満足できる在宅生活の支援を行う。
① 各種研修会に積極的に参加し、業務に対する知識・技能の向上に努める。
② 訪問介護会議・内部研修を月 1 回開催し、サービス提供にあたっての情報の共有と事業所全体の必要事項伝達、年間計画に沿った研修を実施。
③ 定期カンファレンスを行い、各計画の確認・見直しを実施。また、同行訪問を実施し手順の見直し、課題の抽出を行う。
④ 年に 1 回利用者満足度調査を行い、期待や要望を的確に捉え満足する自立した生活の実現に努める。

3 リスクマネジメント・苦情解決に対する取り組みを行う。
① 要望・苦情の際には速やかに必要に応じた対応を行い、利用者の満足を損なわないように対処し、関係職種、関係機関へ書面にて報告する。
② 個人リスク管理票の定期的な確認・見直しでリスクの分析・評価を行い、事故防止に努める。

4 執務環境整備
① 報告・連絡・相談の徹底を図り、日々変わる利用者の健康状態を訪問介護員全員が把握できるように努める。また、訪問介護員自身の健康管理にも十分配慮できるよう努力する。
② マニュアル等の見直しを定期的に行い、統一したサービスが提供できるよう努める。
③ 事業所の目標・個人目標を明確にしていく。
④ 介護給付等対象サービスの取り扱い及び介護報酬の請求等に関する適正な事業運営を確認するとともに、法令等に照らし必要な場合には改善を図るため、県の示す自己点検ツールを用いて、年 1 回、自己点検を行う。

5 介護予防型・生活支援型訪問サービスの受け入れを行う。
① 福岡市、近隣の動きを把握しながら、利用者に不安なくサービスを提供できるよう取り組んでいく。

平成３０年度　事業計画

ケアプランセンター　なのくに

ケアプランセンターなのくに　介護職事業計画

事業目標

1　要支援・要介護者の自立支援に資するケアマネジメントの実践
2　地域で信頼され選ばれる事業所の確立
3　介護支援専門員としての資質向上、研鑽

1　要支援・要介護者の自立支援に資するケアマネジメントの実践

要介護状態となった場合においても、可能な限り、望む生活の場において
利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

・利用者・家族との対話・支援を通じて、信頼関係を強化していきます。
・総合的なアセスメントを行い、ご利用者の有する能力の適切な把握、課題の抽出を行い
生活の質の向上に繋がるプランニングに努めます。
・サービス選択にあたっては、特定事業所に偏ることのないよう公正中立に情報提供を行い
利用者・家族のご意向に沿ったサービス選択ができるよう努めます。
・サービス提供事業所、サ高住との連携を図り、継続的なモニタリング・評価・再アセスメント
にて状況把握を行い、要支援・要介護状態の進行予防に努めます。

2　地域で信頼され選ばれる事業所の確立

・地域の社会資源の把握、活用を行います。
・医療と介護の連携。
入院時のスムーズな情報提供、退院時の情報収集、主治医及び医療従事者との
カンファレンスへの参加、　退院後のケアプラン報告を通し連携強化に努めます。
・地域行事、ネットワーク活動、多職種連携会議、圏域連携会議などへ参加し
顔が見える関係作りに努めます。

3　介護支援専門員としての資質向上、研鑽

・外部研修、事例検討会への参加を積極的に行います。
・ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰの連絡会へ参加し情報交換が行えるようにします。
・自己学習の実施、介護保険制度の動向を把握していきます。
・主任ケアマネの配置。サービスの質の向上を図ります。

平成３０年度　事業計画

サービス付き高齢者向け住宅
まほろばの里なの国

まほろばの里　なの国　介護職事業計画

事業目標

1　安定した入居実績の確保
2　安心、信頼を得られるサービスの充実
3　地域との連携強化

具体的計画

1　安定した入居実績の確保

①　計画的な広報活動を継続し、常時満室を目標に待機者の確保にも努める。
②　入院や退居の要因を未然防止できるよう、日々の健康管理やADL低下防止のための取り組みを行う。

2　安心・信頼を得られるサービスの実施

①　戸別訪問を中心とした生活相談の強化を図り、ご入居者のニーズの把握・精神面の安定・苦情発生の予防に努める。
②　より開かれた施設運営・ご家族ニーズの把握を目的として、年２回開催している運営懇談会の１回をご家族合同の懇親会として実施する。
③　看護職員による医療的対応の強化として、緊急時に迅速な情報提供を行える記録の充実を図る。かかりつけ医・訪問看護、他事業所等との連携強化についても継続して取り組む。
④　午後活動の充実を継続して行い、生活の不活発の予防に努める。また、退院後の心身機能低下の回復を目的としたプログラムを検討する。
⑤　定期的に行う戸別訪問時に、アセスメントツールを用いて居室内のリスクアセスメント（転倒事故や食中毒、火災等）を行い、事故の未然防止や再発防止の徹底を図る。
⑥　昨年度好評であった、まほろばの里単独での消防訓練及び防災に関する講義を実施し、ご入居者の防災意識の向上を目指す。

3　地域との連携強化

①　ご入居者が地域社会とつながった生活を継続できるよう、地域行事のアナウンス強化や、送迎等の環境整備に努める。
②　地域で行われる年間行事やボランティア、バザー活動に、職員・ご入居者共に積極的な人的派遣を行い地域貢献に努める。
③　地域住民向けの講座（制度理解・認知症・介護技術・防災等）を積極的に行い、地域包括ケアにおける地域住民の意識向上を支援する。

平成 30 年度　年間行事予定表

月	施設行事			地域行事
4 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	花見ドライブ	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
5 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
6 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	カラオケ大会	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
7 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
8 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	運営懇談会 ボランティア(踊り)	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
9 月	買物ツアー 歌の広場 運営懇談会	映画鑑賞会 午後活動	キッズ運動会 敬老会	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
10 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	コスモスドライブ グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
11 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	壱岐校区文化祭	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
12 月	買物ツアー 歌の広場 ボランティア	映画鑑賞会 午後活動	クリスマス会 グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
1 月	買物ツアー 初詣	映画鑑賞会 歌の広場	元旦祝賀会 午後活動	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流) つき大会(壱岐公民館)
2 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	カラオケ大会 歌のボランティア	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
3 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	運営懇談会 グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)

【週間予定及び会議等】

○散髪・・・・・・・・カンテック(第 3 火曜)、ヘアヘルパー(第 4 木曜)
○移動販売・・・・椿食堂(第 2・第 4　水曜)
　　碧園(第 2・第 4　月曜)
　　セブン・イレブン(第 2 木曜)
　　衣類販売(不定期)
○電気検針日・・・毎月 1 日
○体重測定日・・・毎月 15 日
○スタッフ会議・・・第 4 週(曜日未定)
○管理者会議・・・第 2 木曜日

平成３０年度　事業計画

ケアスクールなの国

なの国ケアスクール　事業計画

事業目標

1　事業の安定的継続
2　研修内容の充実
3　地域貢献の推進
4　人材育成と確保

30 年度　開校スケジュール

① 実施場所　　福岡県福岡市西区拾六町団地 2 番 18 号（特別養護老人ホームなの国内）
② 開講予定　　平成 30 年 6 月　介護職員初任者研修　（通信課程）　定員20名
　　平成 30 年 12 月　介護福祉士実務者研修（通信課程）　定員30名

具体的計画

1　事業の安定的継続

① 計画的な広報活動を行い、各講座 15 名以上の受講者の確保に努める。
② 就労しながらでも負担なく充実した研修が実施できるよう、スケジュールや快適な学習環境を構築する。
③ 今年度より、教育訓練給付金の対象講座の指定を受けたため、介護福祉士修学資金貸付制度等の助成制度と合わせて活用を広報し、受講者確保につなげていく。

2　研修内容の充実

① 担当講師との意見交換・振り返りを随時行い、講義・演習内容、研修環境等のさらなる充実を図る。
② 最新の介護知識・技術に応じた研修を実施できるよう、DVD等の使用教材、補助テキストの情報収集を積極的に行い、随時更新していく。
③ 実習受入れ施設との密な連携を図り、現場で働くことを意識した実習プログラムを提供する。
④「介護福祉士受験対策講座」等、他にはないオプションサービスの充実を図る

3　地域貢献の推進

① 総合事業の担い手となる地域住民に、積極的な学習の機会を提供することで、地域福祉の向上に貢献する。
② 地域におけるニートや生活困窮者が、不安定な仕事や生活困窮から抜け出す第一歩となるよう資格取得の啓発活動を行う。
③ 高校生等が受講しやすいスケジュール調整を行い、介護人材確保の向上を図る。

4　人材育成と人材確保

① 法人内職員への研修受講を積極的に啓発し、有資格者数の向上に努める。
② 法人内で、講義・演習を実施出来る人材を計画的に育成し、講師の量と質の向上に努める。
③ 受講修了者から、当法人への雇用に結ぶことにより、慢性的な職員不足の解消に貢献する。

平成３０年度　事業計画

恵徳会ライフレスキュー

恵徳会ライフレスキュー事業計画書

事業目標

1 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行って相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図るとともに、必要な制度やサービスにつなげる。

2 生活保護等の既存制度では即応できない方で、経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行う。

具体的計画

1 サポーターの配置並びに総合生活相談活動

① 各事業所にサポーターを配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。

2 経済的援助

① 援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したサポーターは相談内容に関する資料を作成し、施設長の判断により経済的援助を行う。

・具体的な援助方法として、生活が安定するまでの家具・家電製品の支給や既存制度（生活保護や日常生活自立支援事業）が適用されるまでの食料品の購入を行う。

3 地域での連絡会、研修会への参加

① サポーターは課題の共有や相談援助技術の向上を目的として各種研修会等に参加する。

・サポーター養成研修会
・各地域での連絡会
・相談援助技術研修会（事例検討会）